

令和7年度 第2回 江戸川区サービス事業者集団指導

日時：令和8年1月23日(金) 14時00分から15時45分まで(予定)
会場：江戸川区総合文化センター 1階 小ホール

次第

- 1 開会あいさつ 介護保険課長
- 2 運営指導における指摘事項とサービス提供に際しての留意事項について
身体拘束について
介護事業所における事故について
令和8年度以降のケアプラン点検の実施方法について 介護保険課指導係
- 3 【講演】ケアプランデータ連携システムに期待される具体的な効果や内容等について
NPO法人タダカヨ 杉原 和行 氏
- 4 【講演】ケアプランデータ連携システム導入後のポイント
株式会社トライドマネジメント 長谷川 徹 氏
- 5 【座談会】ケアプランデータ連携システム・介護情報基盤について
- 6 事務連絡 介護保険課指導係

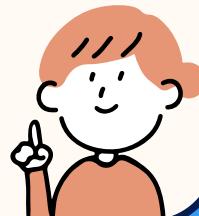
当日の資料を忘れた方へ



江戸川区 ケアプランデータ連携システム 導入支援事業

今が導入のチャンスです!!

- ・毎月のケアプラン・提供票のやり取り、紙やFAXで消耗していませんか？
- ・連携システム導入で印刷・郵送コスト削減！
- ・事務作業時間や転記ミスも大幅削減！



本事業で受けられる支援



導入・設定支援
無料

専門スタッフが事業所へ伺い、設定から操作まで『伴走支援』します。

申し込み期限

2026年 **2月28日(土)**まで



ライセンス料
無料

公益社団法人国民健康保険中央会の
フリーパスキャンペーン適用で
システム利用料がタダ！



調査協力金
21,000円

導入効果を測定する調査に協力した事業所に協力金として21,000円をお支払い！

※既に導入している事業所も対象です。

伴走支援を受けたサービス事業所様の声



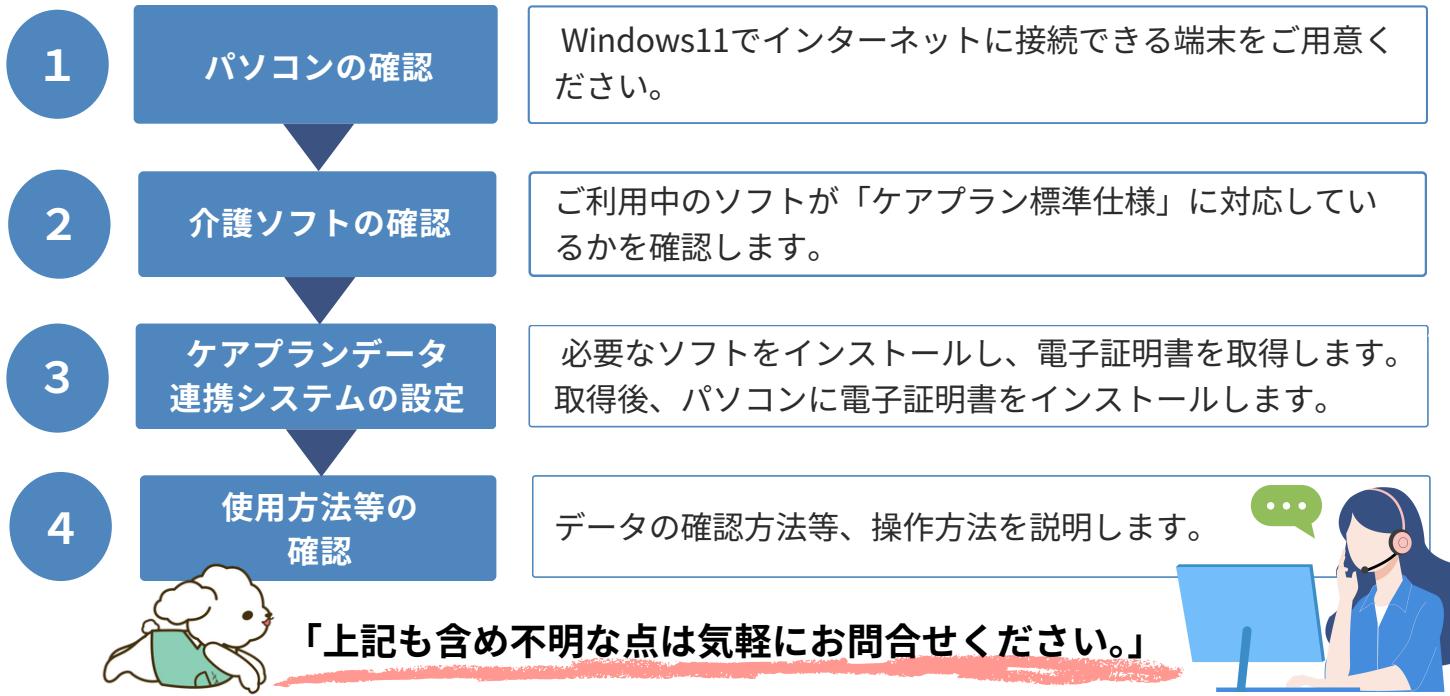
「点ではなく“面”で広げる必要性を実感。今だからこそ導入」
法人内の複数事業所で連携して導入できたのは、支援体制と行政の皆様の後押しがあったからこそ。情報連携の真の価値を実感しています。（法人事務局／地域統括責任者）



「“うちには難しい”と思っていたけれど…」
伴走支援のスタッフが来てくれて、一緒に操作して確認してくれたおかげで導入できました。“できた”という自信にもつながりました。（デイサービス 管理責任者）

「ケアプランデータ連携システム導入支援事業」は、厚生労働省が実施している介護サービスDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の一環として、区内の介護事業所に対し、伴走支援、サポートデスク運営を通じて連携システムの導入・定着を支援し、介護サービスのDX推進と地域全体の質の向上・効率化を図る事業です。

ケアプランデータ連携システムの導入までの流れ



地区別事業説明会を実施します！

日時・場所	中央地区	1月 8日(木)	グリーンパレス 集会室304
18:30~20:00 (開場 18:10)	小岩地区	1月 19日(月)	小岩区民館 集会室第1・2
	東部・鹿骨地区	1月 22日(木)	東部区民館 集会室つつじ・りんどう
	葛西地区	1月 26日(月)	葛西区民館 集会室第4~6
	小松川地区	2月 6日(金)	小松川区民館 集会室第1

対象 各地区的居宅介護（介護予防）支援事業所と居宅サービス事業所

内容 ・同一地域内での連携促進
・グループワークによる意見交換、導入のきっかけ作り

申込み 参加のお申込みは、このチラシの二次元コードより、お願ひいたします。

申し込み 

▼サポートデスク専用ダイアル

導入の相談・操作の相談、お気軽にご連絡ください

050-8894-9502

平日 9:00~16:00
※土日祝日はお休みとさせていただきます

▼ポータルサイト

<https://sites.google.com/tadakayo.jp/cpds-edogawa/top>



伴走支援の
お申し込みは
こちらから



居宅介護支援・訪問介護・通所介護における留意事項について

●運営指導における指摘事項とサービス提供に際しての留意事項について

●身体拘束について

●介護事業所における事故について

※今回は集団指導の対象となっている下記のサービスにおける事故についてお話をします。

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 居宅介護支援 | (2) 介護予防支援（地域包括支援センター） |
| (3) 訪問介護 | (4) 通所介護 |
| (5) 地域密着型通所介護 | (6) 認知症対応型通所介護 |

●令和8年度以降のケアプラン点検の実施方法について

令和7年度第2回江戸川区サービス事業者集団指導

令和8年1月23日

江戸川区介護保険課指導係

運営指導における指摘事項とサービス提供に際しての留意事項（1）

	サービス	項目	指摘内容
1	共通	管理者の責務	従業者に運営に関する <u>基準を遵守</u> させること。
2	共通	受給資格等の確認	<u>サービス利用者の被保険者証の原本</u> で、被保険者資格、要介護認定の有無及び要介護認定の有効期間を確かめること。
3	共通	事故発生時の対応	区に <u>事故報告を提出していなかった</u> 。（江戸川区介護保険のホームページを確認）
4	共通	サービスの提供	<u>計画に基づいたサービス提供を行わず</u> 、計画に位置付けのないサービスを提供している事例が認められた。
5	共通	計画の作成	計画の作成に際し、利用者の心身の状況、希望及び環境を踏まえ（ <u>アセスメントの実施</u> ）、個々の利用者に応じた <u>計画を作成</u> すること。
6	共通	計画の作成	<u>サービスの提供開始前に計画を作成し</u> 、 <u>利用者に説明し同意を得て交付</u> すること。
7	共通	計画の作成	計画に沿ったサービスの <u>実施状況の把握</u> 、 <u>必要に応じた計画の変更</u> を行うこと。（サービス内容、加算の変更等）

運営指導における指摘事項とサービス提供に際しての留意事項（2）

	サービス	項目	指摘内容
8	共通	計画の作成	予測できるリスクに対応する介護上の留意点等を計画に位置付けること。 (※やむを得ない身体拘束等がある場合も記載する。)
9	共通	秘密保持等	サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、 <u>利用者家族の個人情報を用いる場合は、家族の個人情報の同意</u> を得ておくこと。
10	共通	変更の届出	<u>変更届を10日以内に提出していなかった。</u>
11	居宅介護 通所介護	利用料等の受領	通所介護に行くためだけに使う車椅子、歩行器等を算定していた。 原則、事業者側が用意すること。（利用者への返還あり）
12	通所介護 訪問介護	介護職員等処遇改善加算	職員に <u>処遇改善の内容を周知していなかった。</u>
13	通所介護 訪問介護	個別サービス計画の作成	<u>居宅サービス計画と全く同じ目標、サービス内容の個別サービス計画が認められた。</u> 居宅サービス計画の目標を達成するための具体的な目標、サービス内容を個別サービス計画に位置付けること。

運営指導における指摘事項とサービス提供に際しての留意事項（3）

	サービス	項目	指摘内容
14	通所介護 訪問介護	個別サービス計画の作成	居宅サービス計画に沿った見直しがされていない事例が認められた。 ※居宅サービス計画の変更が必要な場合は、居宅介護支援事業所に連絡すること。
15	通所介護 訪問介護	個別サービス計画の作成	居宅介護支援事業者から個別サービス計画の提供の求めがあった際には、提供するように努めること。
16	通所介護 訪問介護	居宅サービス計画に沿った サービスの提供	居宅介護支援事業所から居宅サービス計画の交付を受け、当該計画に沿った個別サービスを提供すること。(サービス内容、加算等)
17	居宅介護	介護支援専門員の有効期間	介護支援専門員の有効期間の終了前に更新研修を修了していなかったために資格を失効していた。
18	通所介護	サービス提供の記録	サービス提供を実際に行った開始時間、終了時間を記載すること。(○時間以上の報酬算定にもかかわらず○時間未満のサービス提供。※サービス提供時間は到着時間、出発時間ではない。)
19	通所介護	指定通所介護の 具体的取扱方針	通所介護の屋外でのサービス提供は、通所介護計画への位置付け及び効果的な機能訓練等のサービスが提供できる場合において認められる。ケアプラン、個別サービス計画に位置付けること。

運営指導における指摘事項とサービス提供に際しての留意事項（4）

	サービス	項目	指摘内容
20	通所介護	個別機能訓練加算	利用者宅に3月ごとに1回以上訪問し、利用者の居宅での生活状況を確認を行っていること、利用者・家族に実施状況や効果等について説明していることが、記録から確認できなかった。
21	通所介護	個別機能訓練加算	多職種が共同して個別機能訓練計画を作成し、計画に基づいた機能訓練を行うこと。
22	通所介護	個別機能訓練加算	個別機能訓練に関する記録（実施時間、訓練内容、担当者等）の内容が不十分で、算定要件を満たしていることが確認できなかった。
23	通所介護	入浴介助加算（Ⅰ）	入浴に関わる職員に対し、入浴介助に関する研修を行うこと。研修を行っていることが記録から確認できなかった。
24	通所介護	入浴介助加算（Ⅱ）	機能訓練指導員等（機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者）が共同し、利用者の身体状況や訪問で把握した利用者の居宅の浴室の環境等を踏まえた個別の入浴計画を作成していることが、確認できなかった。
25	通所介護	入浴介助加算（Ⅱ）	個別の入浴計画に基づき、個浴その他の利用者宅の状況に近い環境で入浴介助を実施していることが確認できなかった。

運営指導における指摘事項とサービス提供に際しての留意事項（5）



	サービス	項目	指摘内容
26	通所介護	口腔・栄養スクリーニング 加算	他の事業所で既に口腔・栄養スクリーニング加算を算定しているにもかかわらず算定していた。
27	訪問介護	サービス提供責任者の責務	適切なサービス提供するために、 <u>サービス内容の管理として、必要な業務等を適切に行い、その責務を果たすこと。</u>
28	訪問介護	訪問介護計画の作成	<u>必要事項を記載した訪問介護計画を作成する事。</u>

資料

厚生労働省「介護保険施設等運営指導マニュアル」をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/shidou/index.html

関連URL

運営指導の目的・流れ・介護報酬の返還については、江戸川区介護保険のページを参照ください。

江戸川区介護保険のページ>トップページ>事業者の方>運営指導

<https://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp/related/management-guidance/index.html>

身体拘束（全ての行動を制限する行為）は、高齢者虐待の一つとして考えます。

・身体拘束は原則禁止。

緊急やむを得ず身体拘束を行う際には

【切迫性】【非代替性】【一時性】の三つの要件を全て満たし、

かつそれらの要件の確認等の手続を踏む必要があります。

・在宅であっても本人の行動を制限する事は身体拘束に該当します。

例) ○転落の危険性があるためベッドに4点柵をする。

○医療依存度の高い人に対して、経管栄養などのチューブを抜かないように手指の機能を制限するミトン型の手袋等。

・「事故を防ぐため」という理由であっても現場で判断せずに

医師への確認、サービス担当者会議等で関係者全員が慎重に検討し、どうしても必要となればケアプラン及び個別サービス計画にも明記し、サービス事業者、ケアマネジャーが訪問の際には利用者のモニタリングを行い、心身の状況の変化を確認し、定期的な評価及び身体拘束の時間の短縮、解除への取り組みを行う事が必要です。

1 事故報告について

① 事故報告書の提出根拠

介護サービスの提供中等に事故が発生した事業者は、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第37号)」等に基づき、江戸川区へ「事故報告書」等を提出する必要があります。

→提出しない場合は、運営基準違反になります。

運営指導において、適切に事故報告書の提出をしていない事業所が散見されています。

② 事故報告の対象

- 当該事故に関する介護サービスの利用者が江戸川区の被保険者である場合
- 事故が発生した事業所の所在地が江戸川区内である場合

③ 事故報告の範囲（事故の類型）

事業者の責任の有無に関わらず、サービスの提供に伴い発生した事故で、以下に該当するもの

- 医師の診療を要したもの（医療機関の受診・施設の勤務医や配置医の診断を受け投薬、処置等何らかの治療が必要となった事故・救急搬送を含む）
- 転倒や転落による骨折・出血等、火傷、誤嚥、異食等
- 送迎中における事故（送迎中などの車両による事故は警察にも別途届け出すること）
- 内科的に急変し医療措置が必要になった場合
- 感染症や食中毒、疥癬の発生
- 誤与薬(落薬、抜薬を含む)
- 離設
- 利用者の個人情報の漏洩
- 利用者の私物を破損又は紛失するなど、利用者が経済的な損失を受けたもの
- 事業者の法令違反等であって、利用者の処遇に影響があるもの
- 利用者がサービス受給中に病気及び事故等により死亡した場合(看取り対応中である場合や持病が原因である場合を除く)
- その他、区が報告を求めたもの又は報告が必要と認められる事故の発生

2 訪問介護における事故の傾向や特徴（令和6年度）

事故の種類	割合 (%)
転倒・転落	40.9%
誤薬	31.8%
経済的損失	18.2%
その他	9.1 %
合計	100%

事故の種類	特徴や内容
転倒・転落	骨折ありのケース: 66.7% (骨折部位: 手首、肋骨、大腿部、鎖骨) 骨折なしのケース: 33.3%
誤薬	医学的影响はないと判断されたケース: 57.1% 医療機関に受診したケース: 42.9%
経済的損失	入浴介助中の浴室設備の破損 外出介助中に盗難被害（置き引き）に遭う 訪問介護員による窃盗 等
その他	食事提供後に利用者が窒息 浴室ドア近くの物が倒れてドアが開かなくなり、閉じ込められる 等

3 通所サービスにおける事故の傾向や特徴（令和6年度）

事故の種類	割合 (%)
転倒・転落	43.7%
誤薬等	6.7%
介護中の事故	9.2%
離設	6.7%
感染症	5%
その他	31.7%
合計	100%

事故の種類	特徴や内容
介護中の事故	ベッドから移乗する際に職員の足と本人の足が接触 送迎車へ移動中にバランスを崩して転倒、受診し骨折が判明 味噌汁がこぼれて上腕と腹部に火傷を負う 玄関で扉を挟み、中指に出血と痛みが生じ、受診した 送迎中に一時停止せずに来た車と衝突。利用者は翌日に受診し、むち打ちと診断 送迎中の自損事故
その他	個人情報が記載された書類をバインダーに挟んでいたが、強風で飛ばされて紛失

4 居宅介護支援・介護予防支援・地域包括支援センターにおける事故の傾向や特徴

ともに、生きる。
江戸川区

事故の種類	内容
その他	<p>区役所に提出すべき申請書を利用者から預かったが、ファイルに綴じたままにしてしまい区へ提出し忘れた</p> <p>個人情報が記載された文書（利用者氏名・利用している事業所名等）を誤った送信先にFAXした</p>

5 事故の傾向と対策

事故の種類	傾向や対策
転倒・転落	<p>骨折を伴うケースの割合が多くなっています。</p> <p>自宅環境は利用者それぞれ異なりますので、環境要因のアセスメントや事故対策を検討ください。</p> <p>利用者の身体状況の把握や維持・改善については、サービス事業所とケアマネ等の多職種でのアプローチを考えてください。</p>
誤薬	<p>誤薬は職員の確認不足が原因となる傾向にあります。</p> <p>与薬介助の手順の見直し、誤薬防止のための職員への定期的な教育・研修・訓練の実施、事故発生時の報告と医療機関への迅速な連絡体制の確立等を検討してください。</p>
経済的損失	<p>事故発生後に利用者・家族・関係機関等への対応に時間を要することが増えるので、予防がより重要となります。</p> <p>設備の確認や異変の早期発見、職員への職業倫理やコンプライアンスに関する研修の実施等を検討してください。</p>
介護中の事故	<p>事業所が損害賠償や医療費を負担するケースがほとんどです。</p> <p>事故防止策の徹底、事故発生時の対応マニュアルの整備と共に、賠償責任保険の加入状況等を確認してください。</p>
個人情報の漏洩	<p>入力データ間違えや管理方法の不徹底が原因となる傾向にあります。</p> <p>ICTやデータ連携システムを導入することで予防でき、業務効率化も図れる場合もありますので、ご検討ください。</p>

6 多職種連携による事故への対応（リスクマネジメント）

① 在宅介護におけるリスクの把握

- ・在宅介護の特徴…外部の支援者による目が行き届かない、あるいは行き届いても支援者間で情報が共有されないことでリスクが増大する。

→顕在化する（見える化する）ことが在宅における事故防止の基本

- ・現場に蓄積しているリスクを複数の支援者、多職種で「事故防止」という同じ方向で共有する。

② 情報の収集と分析と共有

- ・多職種がそれぞれ気付いた情報をバラバラに所有していても、リスクの全体像が見えてこない。「こんなリスクがある」という情報を共有すれば、「自分が関わった時にはそれに注意しよう」となる。
- ・単独訪問が多い在宅現場では、注意点を意識するか否かでリスクの内容や質が変わる。
- ・通所サービスでは、利用者の一面しか見えないことが多いという点では、リスクを体系的にとらえることが難しい場合もある。

収集・分析・共有すべき情報

- (1) 利用者的心身状態や認知機能に関わる情報。
- (2) 利用者の在宅環境に関わる情報。家屋状況・福祉用具の活用状況・家族の状況等。
- (3) 利用者の生活習慣に関わる情報。利用者が長年の習慣通りに行おうとする気持ちや習慣と、その時の心身が実現可能な状態か。

必要な視点や認識

- (1) 状況は常に変化する、という認識。
- (2) 変化の情報を他の支援者等と隨時共有する習慣。
- (3) 定期的に複数の人の目で情報を確認することで気づきを増やす。

6 多職種連携による事故への対応（リスクマネジメント）

③ 共有した情報の活用

- (1) リスクを利用者に関わる職種が明確に認識し、共有する。
- (2) 認識・共有したリスクを在宅介護の現場のケアに活かす。
 - リスクを軽減するための環境作り
 - 利用者本人が「リスクを自己認識できていない」 ⇒利用者とのコミュニケーションの円滑化 等
- (3) 実施したケアを振り返る。
 - 一連のケアのなかで「ヒヤリハット」（インシデント）が生じていなかったか。

④ 事故発生時の対処

- ・リスクの軽減を着実に行うことで介護事故の「発生の確率」を減らすことはできるが、確率をゼロにすることは難しい。
- ・仮に事故が発生しても適切な対処によって、重大な結果（死亡や重篤な後遺症）に結び付けないことが重要。

適切な対処

- (1) 状態を冷静に観察しつつ「何が起こっているのか」を正しく把握する。
- (2) 事業所や関係者への連絡や救急搬送の手配を行なう。
- (3) 必要に応じて応急処置を行なう（②、③の手順が逆になることもあります）。
- (4) 医療機関等への正しい情報の提供や同様の事故を防ぐための記録作成。

事故が発生した

- リスクが顕在化した可能性
- 事故記録で明らかにすることで再発防止に繋げる

7 適切な事故報告書の提出をお願いします

① 事故報告書の提出方法

※詳細は江戸川区介護保険のページにある「事故報告」を参照ください。

<https://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp/related/accident-report/>

- (1) 事故報告書式（事故報告に係る書式・感染症の発生に係る報告書式）をダウンロード
- (2) 報告書を入力（作成）→任意の場所に保存
- (3) 事故報告書提出用Logoフォームをクリック
→フォームの必須項目を入力
→「報告書はこちらに」をクリックして、任意の場所に保存した報告書を添付する
- (4) 「確認画面へ進む」をクリック
- (5) 入力内容を確認→「送信」をクリック
- (6) 受付完了メールの受信を確認

② 事故報告書作成や提出時の注意点

- (1) 江戸川区の事故報告書式を使用していますか。 (2025年3月17日から書式変更しています)
- (2) 報告書の記入漏れはありませんか。
- (3) 報告内容に相違や矛盾はありませんか。 (過去の報告書をコピーして作成した場合に多く発生しています)
 - ・事故対象者のADLと事故の状況に相違や矛盾はありませんか。
 - ・事故の内容と再発防止策は整合性が取れていますか。
- (4) 報告内容が不足していませんか。
 - ・利用者のADLや事故の概要欄から、事故の前後の状況が読み取れますか。
 - ・事故の原因分析や対策は、複数の視点や要因からされていますか。 (本人要因、職員要因、環境要因の分析等)

ケアプラン点検の趣旨や目的

- ・区では、居宅介護支援事業者を対象とした運営指導、集団指導、ケアプラン点検、地域ケア会議、各種研修を通して、
居宅介護支援事業者並びにケアマネジャーの質の向上、介護給付の適正化を図り、区民が安心して生活できる介護保険制度を推進しています。
- ・ケアプラン点検は、介護保険法第115条の45に基づいて行われる介護給付等費用適正化事業の一つであり、自立支援に資するケアプラン作成やケアマネジャーの資質向上を目的に実施しています。

令和7年度のケアプラン点検の変更点

令和7年度から特定非営利活動法人江戸川区ケアマネジャー協会にケアプラン点検業務の一部を委託しています。これは、区内事業所等に所属する主任介護支援専門員がケアプラン点検の点検員を担うことで、地域のリーダー的存在となる主任介護支援専門員の更なる技術向上を図ることが目的です。

また、ケアプラン点検を通して本区の介護支援専門員同士の交流が広がり、共に学び助け合うことで、より良い区民サービスの提供につながることを期待し、業務の一部を委託することにしました。

令和8年度のケアプラン点検の変更点

- ・令和8年度からは、新たに主任ケアマネジャーの資格を取得したケアマネジャーが所属している事業所を中心に、ケアプラン点検の点検対象事業所を区が選定します。これにより、質の高いケアマネジメントの実現及び事業所全体のケアマネジメント水準の向上を促進します。
- ・また、数年内に区内にある全ての居宅介護支援事業所が点検対象事業所として一巡するよう、区は事業所を選定します。選定された事業所への連絡方法、実施時期等は別途通知します。

介護給付等費用適正化事業として実施していることを踏まえ、ご協力いただけますよう、よろしくお願いします。

資料

ケアプラン点検について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/hoken/jissi_00005.html

保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/care/guideline

関連URL

江戸川区介護保険のページ「居宅介護支援事業者関係」

<https://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp/related/home-care/>

ケアプランデータ連携システムに関する講演・座談会

- 【講演】ケアプランデータ連携システムに期待される具体的な効果や内容等について
NPO法人タダカヨ 杉原 和行 氏
- 【講演】ケアプランデータ連携システム導入後のポイント
株式会社トライドマネジメント 長谷川 徹 氏
- 【座談会】ケアプランデータ連携システム・介護情報基盤について
登壇者 ①NPO法人タダカヨ 杉原氏
②株式会社トライドマネジメント 長谷川氏
③江戸川区福祉部介護保険課長 山野辺
④株式会社善光総合研究所 鳥丸氏

令和7年度第2回江戸川区サービス事業者集団指導
令和8年1月23日
江戸川区介護保険課指導係

杉原 和行



2012年からケアマネジャーとして従事。
現在は独立型居宅介護支援事業所の管理者、および江
戸川区ケアマネジャー協会理事を務める。
NPO法人タダカヨのメンバーとして、デジタル庁のデ
ジタル推進委員やスマート介護士Expertの資格を活か
し、介護現場のICT化推進にも取り組んでいる。

ケアプランデータ連携システムに期待される 具体的な効果や内容等について

介護をつなぐ。心がつながる。



NPO法人タダカヨ
杉原和行



杉原 和行

- NPO法人タダカヨ メンバー
- デジタル推進委員（デジタル庁）
- スマート介護士Expert
- 独立型居宅介護支援事業所管理者
- ケアマネ歴14年目（2012年～）
- 江戸川区ケアマネジャー協会理事

目次

- 01 これからの介護現場に求められる変革
- 02 ケアプランデータ連携システムに期待される効果
- 03 介護情報基盤とケアプランデータ連携システム
- 04 ケアプランデータ連携システム伴走支援

01 これからの介護現場に求められる変革

皆さんに質問です

これからの中護現場は、どのような変化が求められるでしょう？



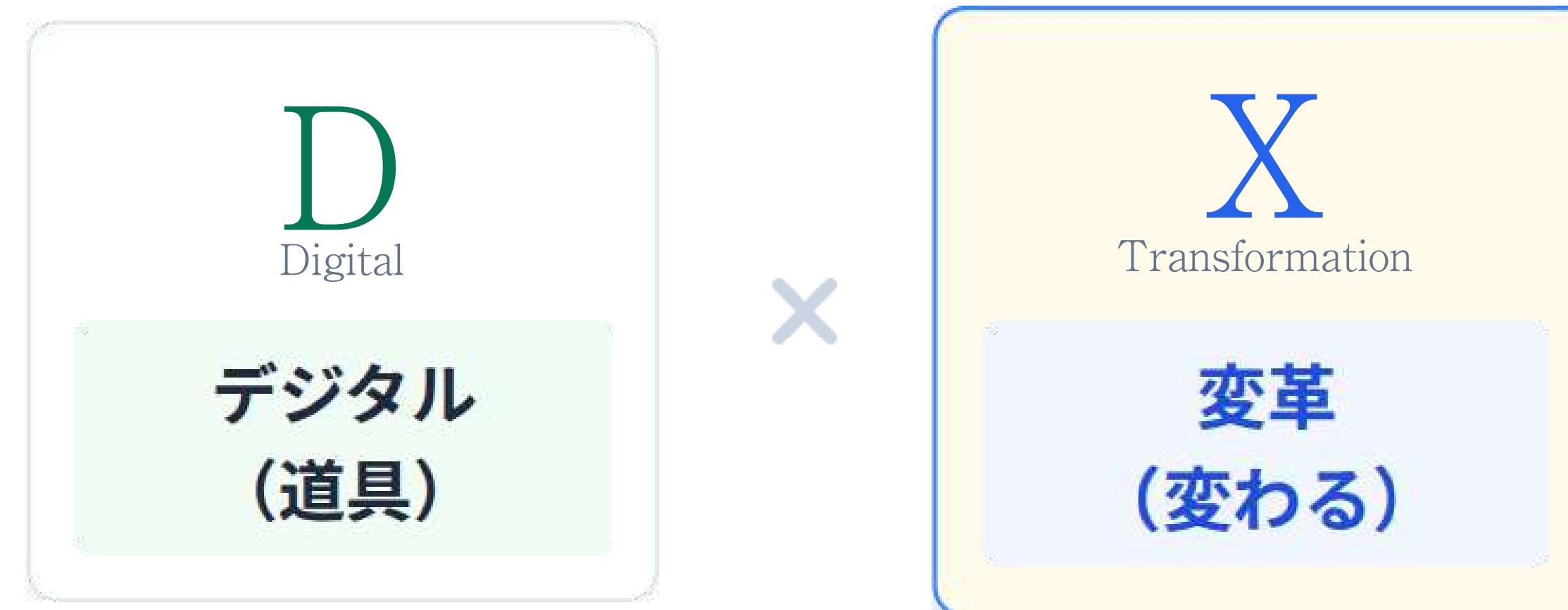
これからの介護現場に求められる変革

介護現場のDX化



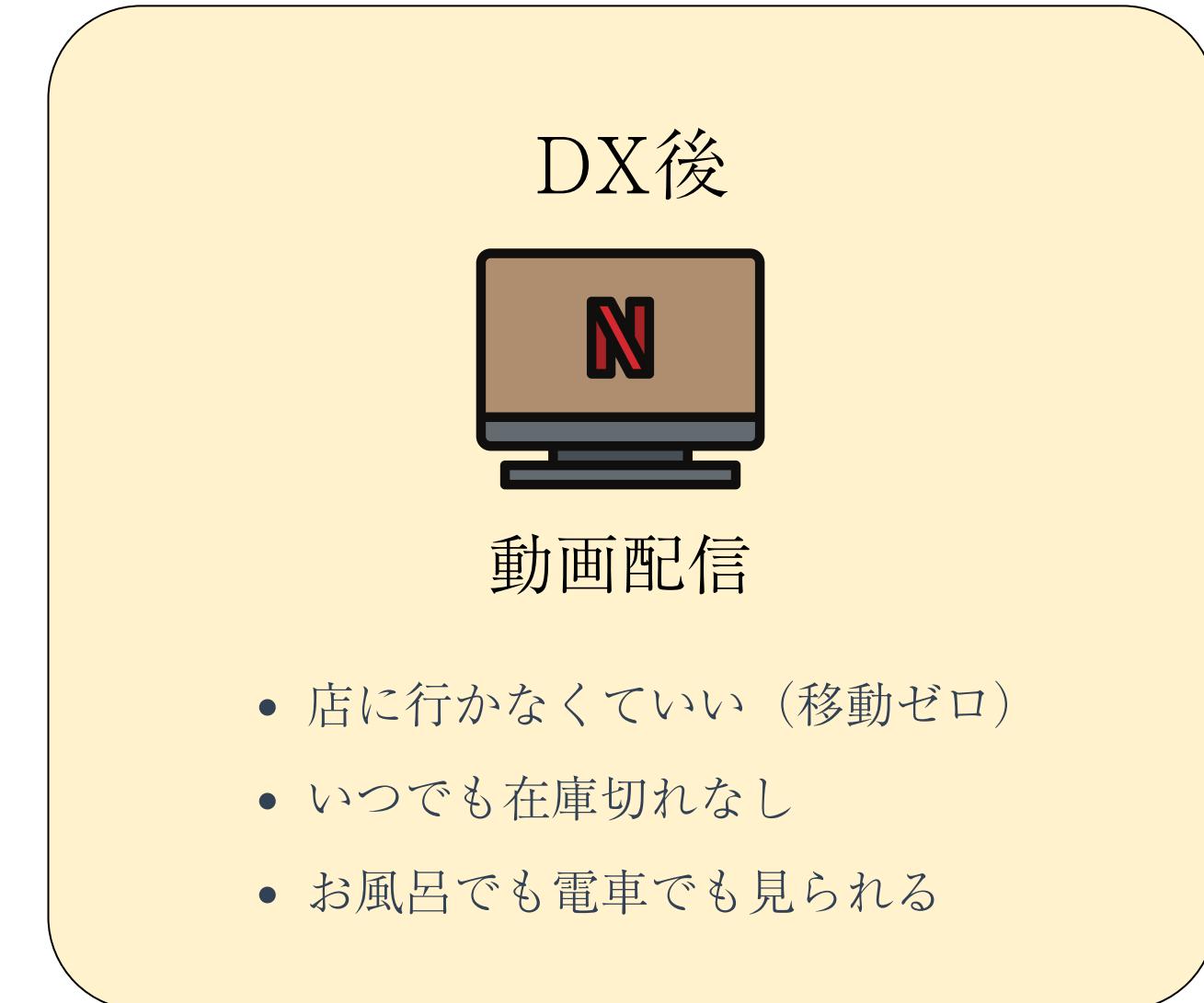
Digital Transformation

(デジタルトランスフォーメーション)



DX化で「生活」はどう変わった？

「わざわざ店に行く」という行動がなくなり、生活スタイルそのものが変わりました。



介護現場におけるDX化とは？

グループチャットを活用した多職種連携DX



ICT化とDX化の違いは？

	ICT化（ツールの導入）	DX（業務・組織の変革）
内容	電話やFAXでしていた連絡を、チャットツールに置き換える。	多職種（医師・看護師・ヘルパー・ケアマネ等）によるグループチャットの体制を構築する。
結果	連絡が取りやすくなる。 (あくまで便利になるだけ)	多職種連携により自律的な連携が可能になり 在宅介護の限界点が高まる。 (働き方や連携の質が変わる)

なぜDX化が求められるのか

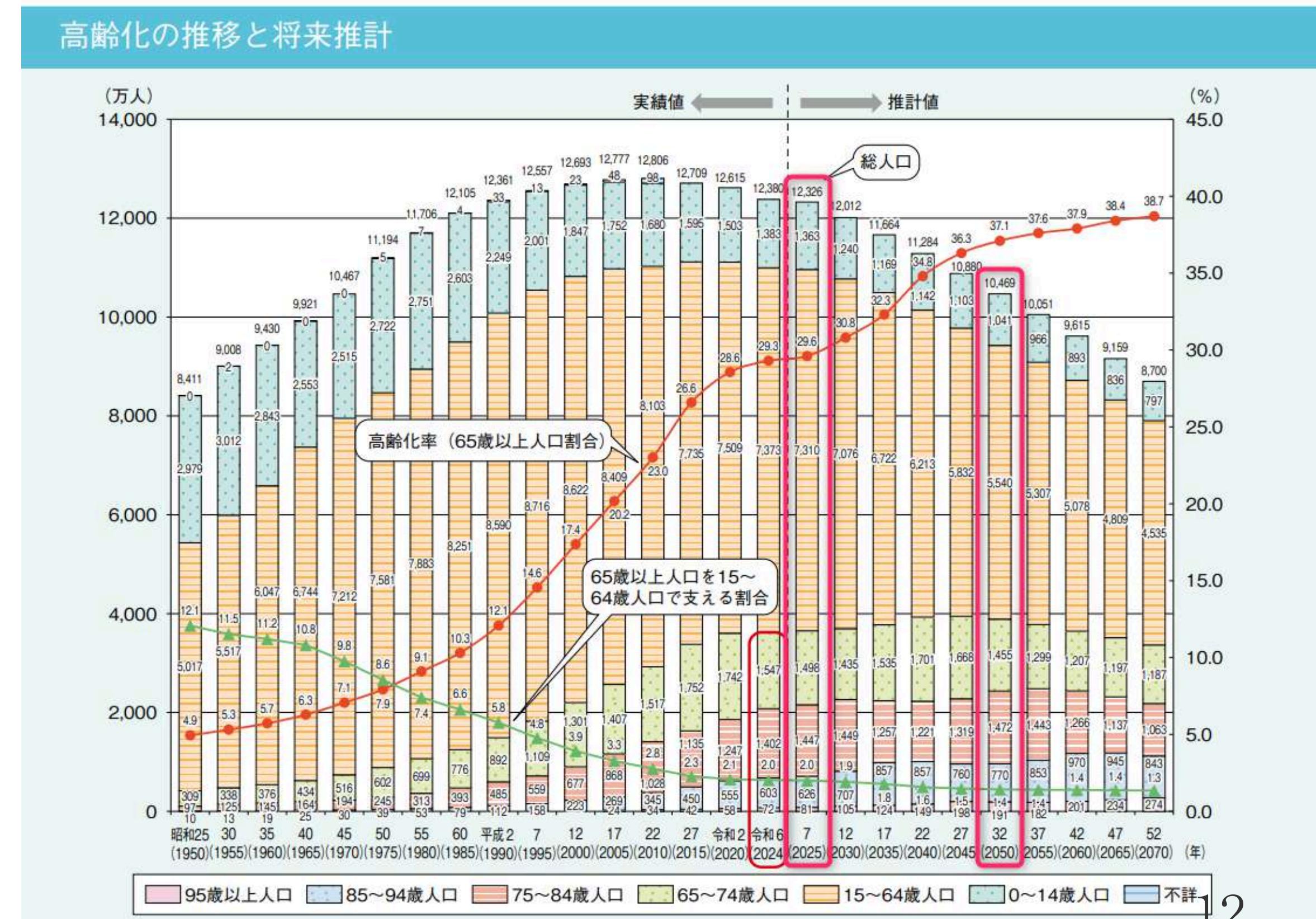
今より少ない人数で、
多くの利用者を支える必要がある。

日本の人口について①

総人口

- 2025年：12,326万人
- 2050年：10,469万人

25年間で1,857万人減少



出典元：令和7年版 高齢社会白書（概要版）

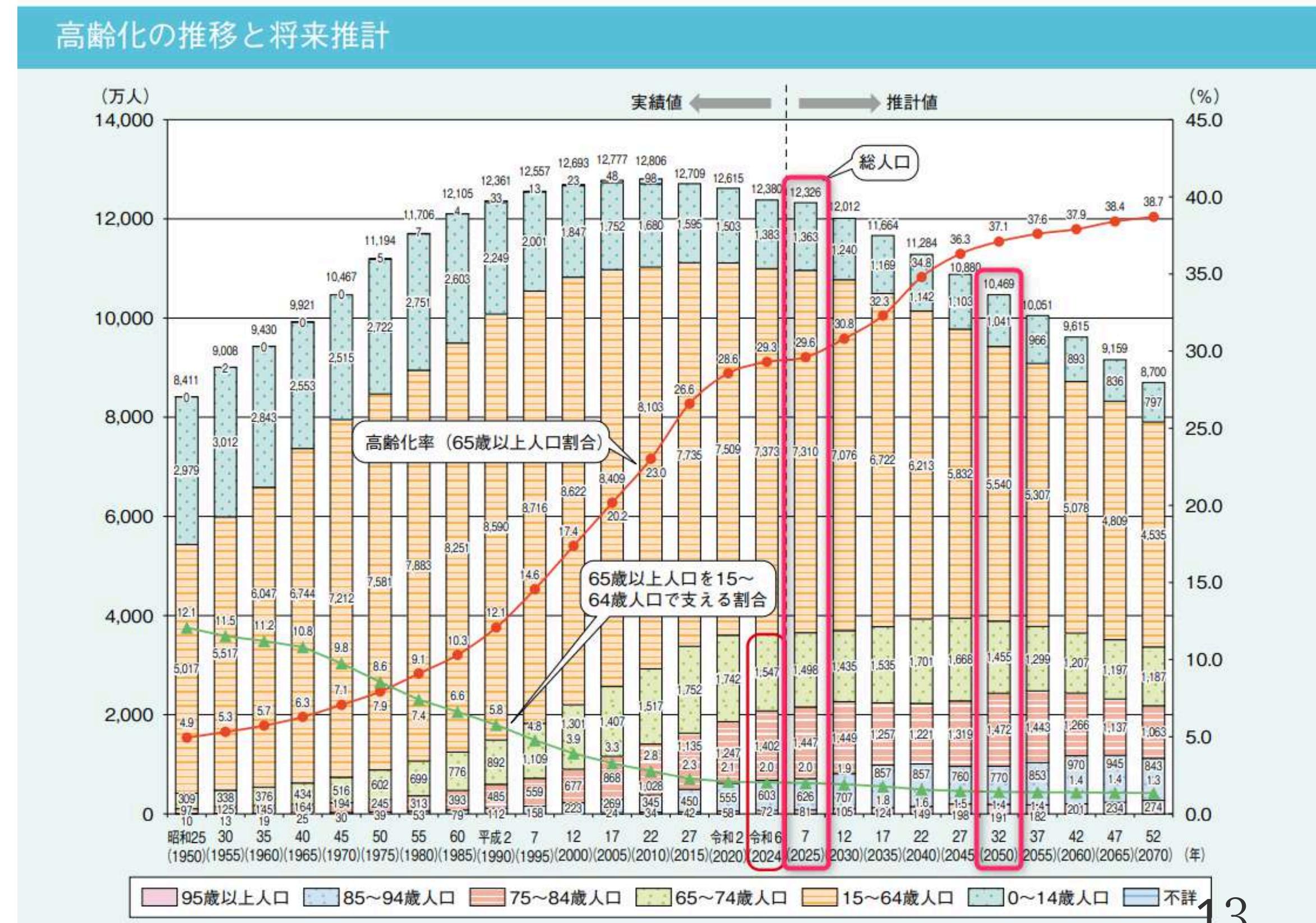
日本の人口について②

高齢人口

(65歳以上)

- 2025年：3,652万人
- 2050年：3,888万人

25年間で236万人増加

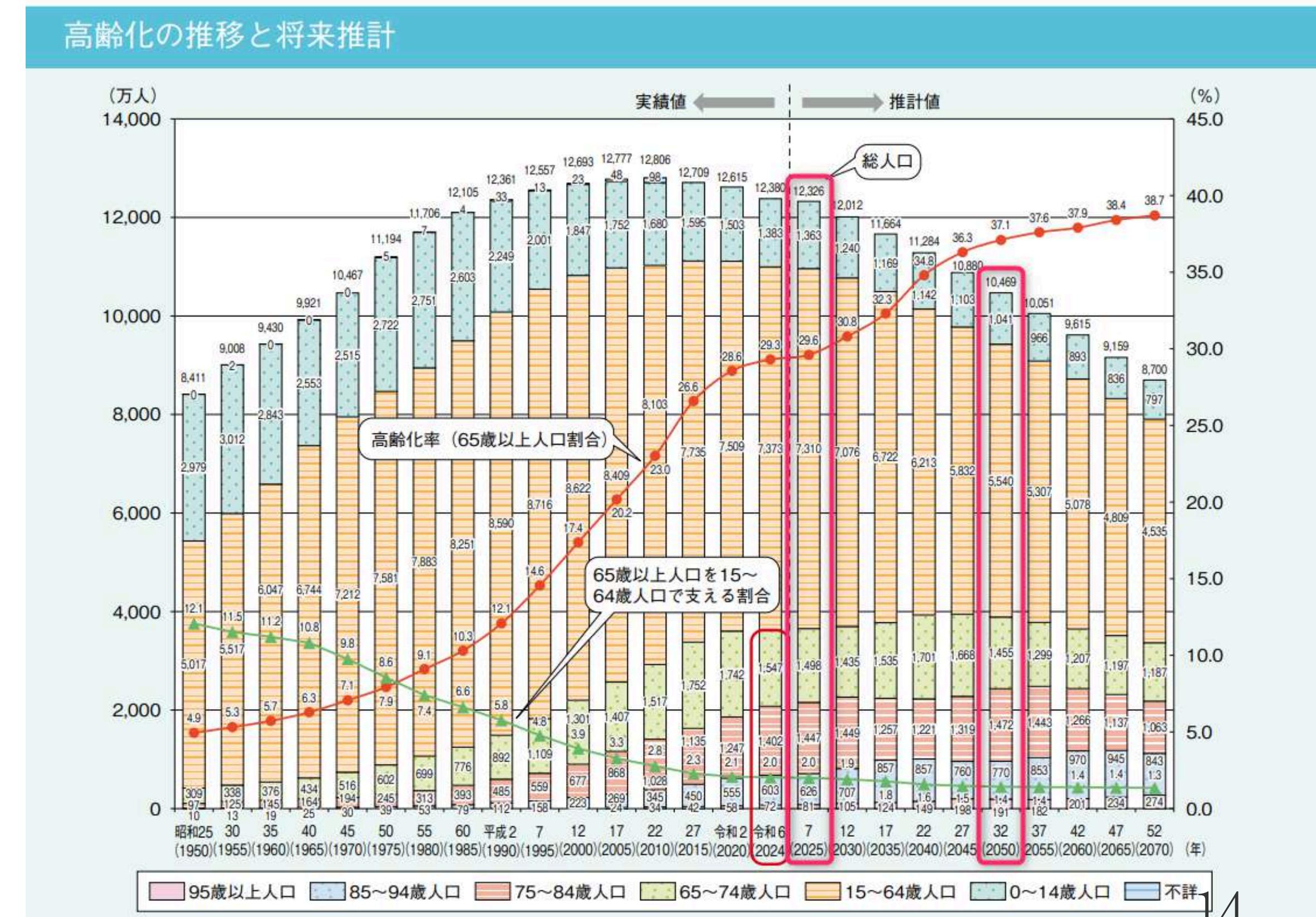


日本の人口について③

生産年齢人口 (15~64歳)

- 2025年：7,310万人
- 2050年：5,540万人

25年間で1,770万人減少



出典元：令和7年版 高齢社会白書（概要版）

2025年と2050年の人口比較

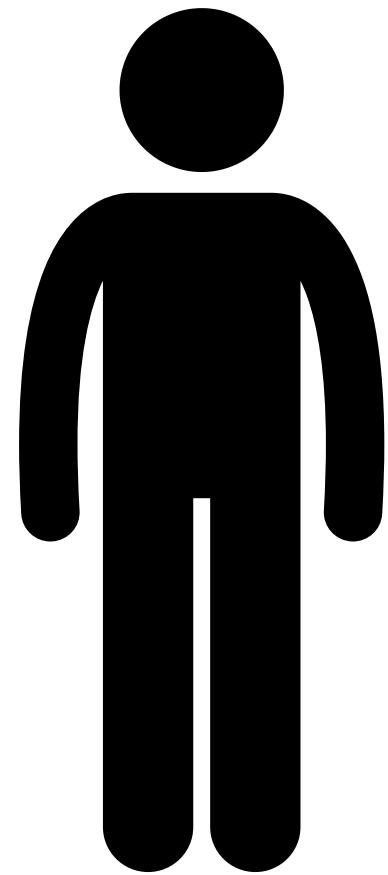
人口区分	2025年（令和7年）	2050年（令和32年）	2025年→2050年の増減
① 総人口	12,326 万人	10,469 万人	-1,857 万人 (減少)
② 高齢人口 (65歳以上)	3,652 万人	3,888 万人	+236 万人 (増加)
③ 生産年齢人口 (15~64歳)	7,310 万人	5,540 万人	-1,770 万人 (減少)

今より少ない人数で、
多くの利用者を支える必要がある。

「ケアマネジャーの担当人数」を例に、考えてみましょう

2023年

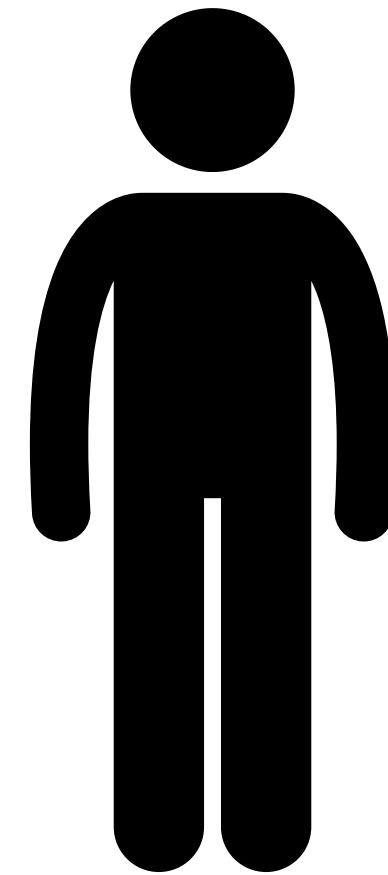
ケアマネジャー



40件

2025年

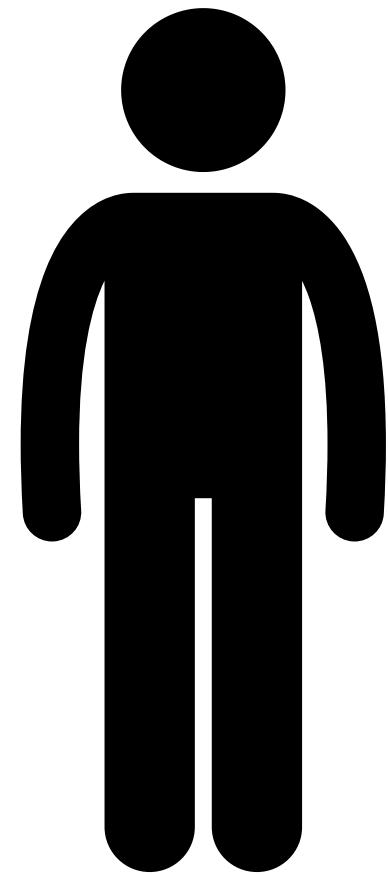
ケアマネジャー



45件

2050年

ケアマネジャー



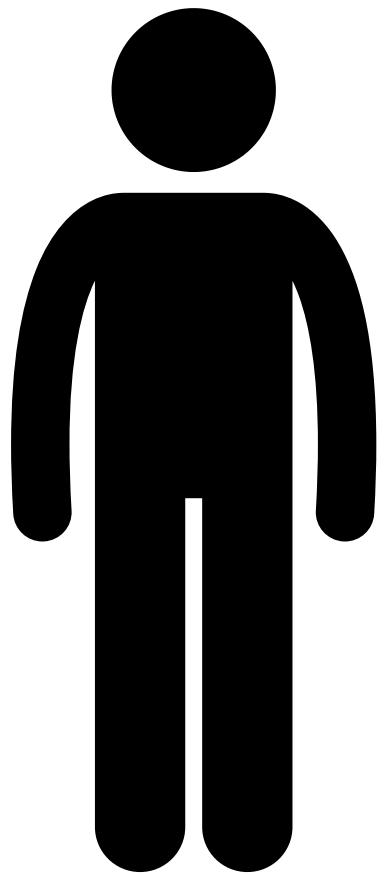
57件

※生成AI (Gemini)
による予測

江戸川区はどうでしょうか？

2023年

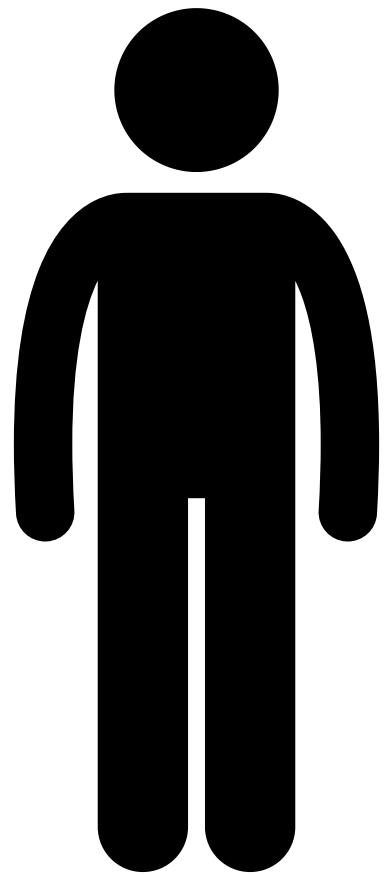
ケアマネジャー



40件

2025年

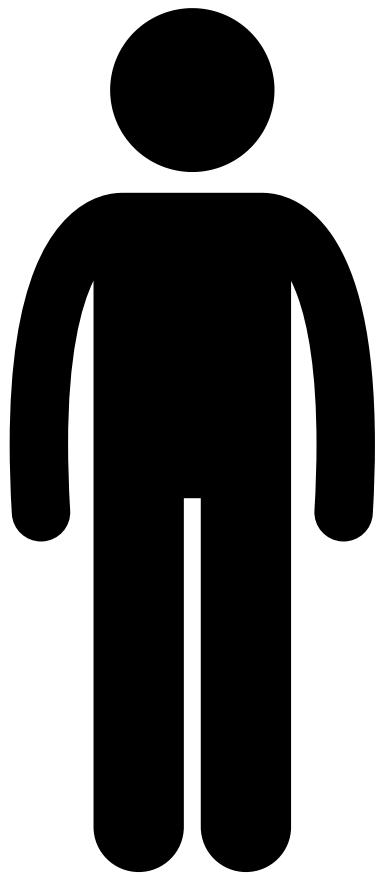
ケアマネジャー



45件

2050年

ケアマネジャー



61件

※生成AI (Gemini)
による予測

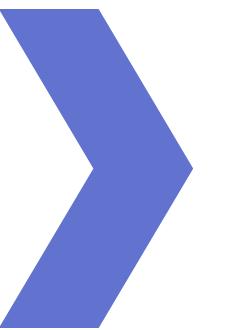
「今より少ない人数で、多くの利用者を支える」ことへの懸念



業務に追われて、
利用者と向き合う時間が
減るのではないか？

この課題を解決するには

介護DXを実現し
業務効率化を図る



利用者と向き合う時間を作る



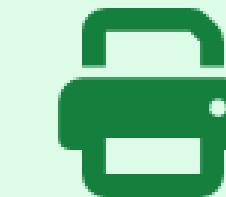
業務効率化の対象はなにか？

「作業」を減らして「支援」を増やす。



利用者への「支援」

ここは効率化しない！



それ以外の「作業」

ここを効率化する！

作業とは何か？



- Faxの送受信
- 紙での保管
- 介護ソフトへの転記作業

ケアプランデータ連携システム

介護をつなぐ。心がつながる。



02 ケアプランデータ連携システムに期待される効果

ケアプランデータ連携システムに期待される効果

介護現場における効果



経営における効果



ケアプランデータ連携システムに期待される効果

介護現場における効果



経営における効果



介護現場における効果

転記作業ゼロ



脱・FAX



ペーパレス化

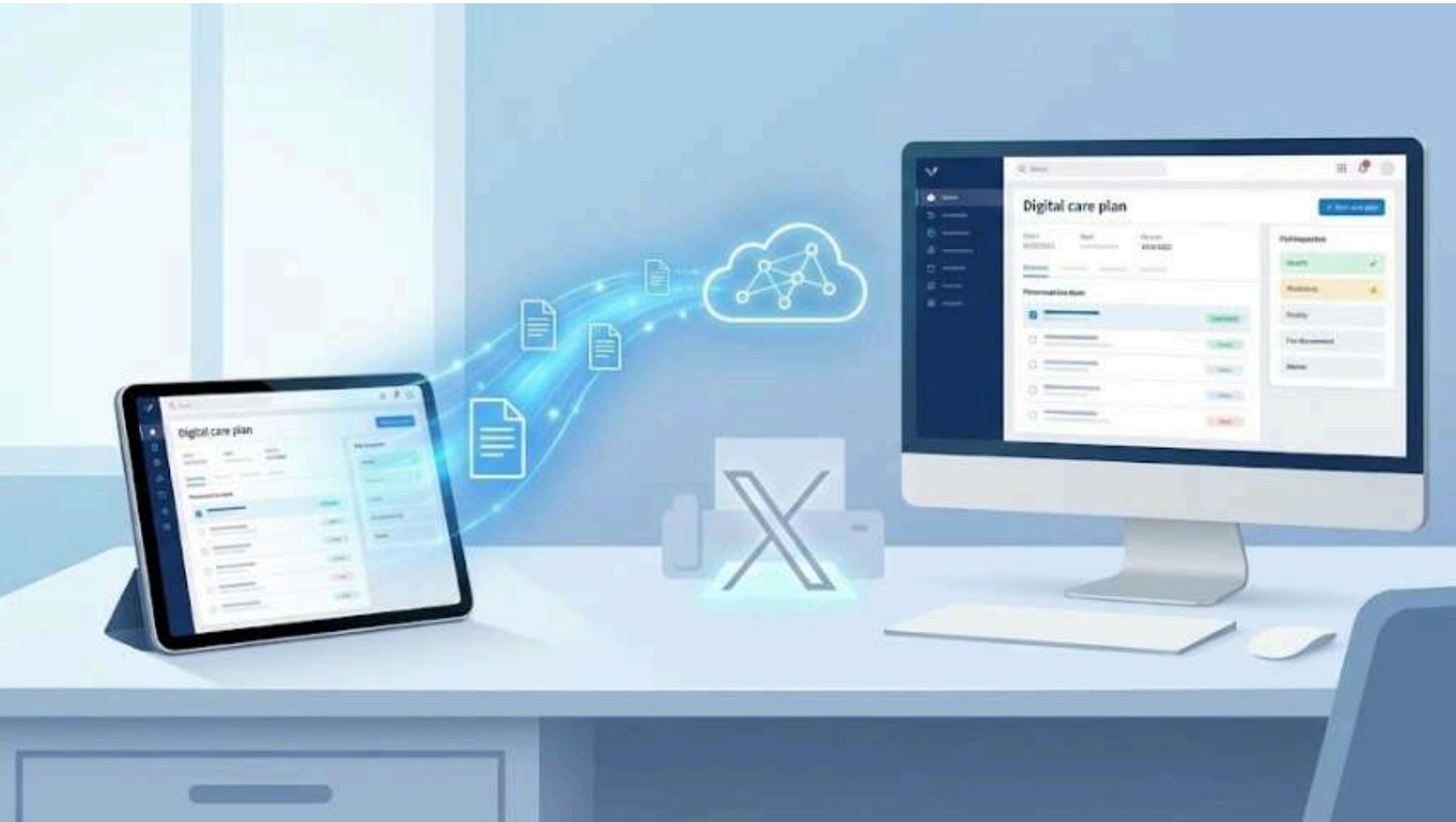


介護現場における導入効果① 転記作業ゼロ



予定・実績のデータそのまま取り込まれるため、転記ミスは物理的に「ゼロ」になります。

介護現場における導入効果② 脱・FAX



予定も実績も、連携事業所に
データで瞬時に届きます。

介護現場における導入効果③ ペーパレス化



事務所を圧迫していた書類の
保管場所も、必要な一枚を
探し出す手間もなくなります。

ケアプランデータ連携システムに期待される効果

介護現場における効果



経営における効果



待遇改善



コスト削減



人材定着



経営における効果① 処遇改善

令和7年度補正予算案「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」

介護従事者に対する幅広い賃上げ支援	協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ	介護職員の職場環境改善の支援
1万円 <p>処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス（訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等）については処遇改善加算に準ずる要件を満たす（又は見込み）事業者が対象。</p>	0.5万円 <p>処遇改善加算の取得に加え、以下の要件を満たす事業者。</p> <p>ア) 訪問、通所サービス等 → ケアプランデータ連携システムに加入（又は見込み）等。</p> <p>イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等 → 生産性向上加算Ⅰ又はⅡを取得（又は見込み）等。</p>	0.4万円 <p>処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者</p>

経営における効果② コストの削減



郵送代やFAX通信費
が削減できます。

経営における効果③ 人材定着



ICT化は最強の採用
ブランディングになります。

ケアプランデータ連携システムをいつ導入すべきか？



今です

START



なぜ今なのか？

介護情報基盤が始まる前に
ケアプランデータ連携システムに慣れておく必要があります。

The illustration depicts a vibrant digital ecosystem for elderly care. In the center, a small town with houses and trees is surrounded by orange platforms. On these platforms, various characters are interacting with computer monitors and desks. One character is at a desk with a computer, another is in a wheelchair using a computer, and others are standing or sitting around. A sign on one of the desks reads "介護保険課". The overall theme is the integration of traditional elderly care with modern digital technology.

介護情報 基盤
ポータル

やさしいデジタル、
介護を支える、
ひとつにつなげる。

最新情報の確認や申請、
問い合わせはこのサイトで！

出典元：介護情報基盤の概要

03 介護情報基盤とケアプランデータ連携システム

介護情報基盤への統合とは？

介護に関する情報をオンラインで安全に共有するための全国共通の仕組み

介護情報基盤は、これまで分散していた情報をデジタルの力でひとつに集め、介護に関わる人をつなぐ場所です。

この場があることで、介護と医療の現場の負担を減らし、より働きやすい環境を実現できます。ケアの質を高め、人と向き合う時間を増やします。その先にあるのは、介護を受ける人とその家族の幸せ。人手不足という大きな課題の解決にも貢献していきます。市町村からの支援もよりスムーズになります。

ひとつの「基盤」の上で、介護に関わる人たちが支え合うチームになっていきます。

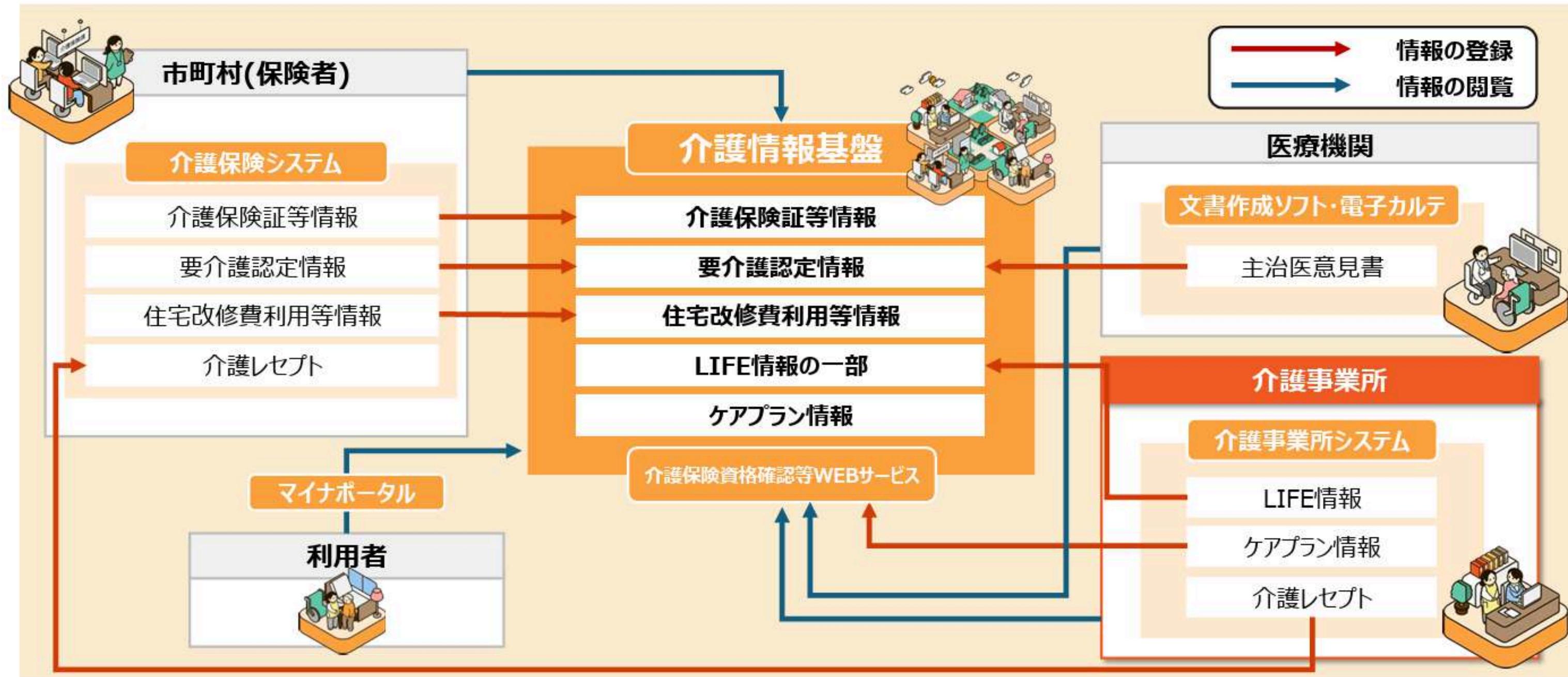
みんなで支える。これからの中へ。



介護情報基盤の概念図

全体の概念図

介護に関わる各システムの情報が、介護情報基盤に集まり、閲覧・登録・管理できるようになります。



出典元：介護情報基盤の概要

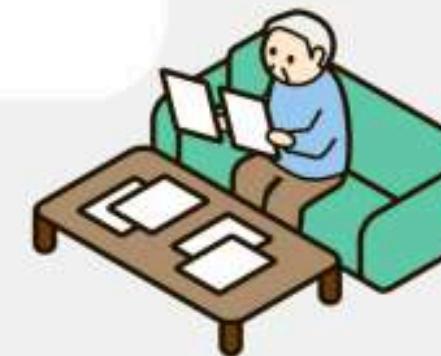
介護情報基盤による業務の変化

①資格情報等の確認業務

これまで

給付に必要な証書の収集

- 負担割合証、限度額認定証等、給付に必要な情報を利用者や家族に探してもらう



これから

給付に必要な証書の収集

- 負担割合証、限度額認定証等、給付に必要な情報は**介護保険資格確認等WEBサービス**で**即座に確認が可能となる**
(介護保険資格確認等WEBサービスは以下「介護WEBサービス」という)



証書の更新確認

- 限度額認定証等、年に1度更新があるものについては、**更新の度に利用者の自宅に届く証の内容を確認する必要がある**

証書の更新確認

- 更新された内容も**介護WEBサービス**で**容易に確認が可能となる**

介護情報基盤による業務の変化

②要介護認定事務

これまで

要介護認定の申請受付

- ・ 要介護認定の（代行）申請を行う
- ・ 認定調査を行う（更新の場合）

認定進捗の確認

- ・ 認定結果を待ち、遅い場合は電話や窓口等で自治体に進捗確認の問い合わせを行う
負担がある

認定結果の受領・確認

- ・ 利用者の自宅に訪問し、書面で送られてくる要介護度を確認する

認定関連書類の取得

- ・ ケアプラン作成に必要な認定関連書類（認定調査、主治医意見書等）を窓口・郵送で受け取り、書類を参考にケアプランの作成を行う



これから

要介護認定の申請受付

- ・ 要介護認定の（代行）申請を行う
- ・ 認定調査を行う（更新の場合）

認定進捗の確認

- ・ 認定審査期間中の進捗確認は介護WEBサービス経由で**職員でも確認できる**
(利用者ご本人もマイナポータル経由で確認可能)

認定結果の受領・確認

- ・ 要介護度が決定したら、介護WEBサービス経由で**更新された情報を、すぐ確認**できる

認定関連書類の取得

- ・ ケアプラン作成に必要な認定関連書類（認定調査、主治医意見書等）は、介護WEBサービス経由で**ケアマネジャー等が確認**できる
(窓口・郵送での受取が不要となる)



介護情報基盤による業務の変化

③住宅改修費・福祉用具購入費の利用状況

これまで

利用状況問い合わせ

- 電話等で利用状況を確認する必要がある



これから

利用状況問い合わせ

- 介護WEBサービス経由で、
事業所自ら確認することが可能となり負担が減る



介護情報基盤による業務の変化

④居宅サービス計画依頼届出の代行申請等

これまで

本人確認・届出提出

- 本人確認の上、居宅サービス計画作成届出を書面で自治体窓口に代行提出



これから

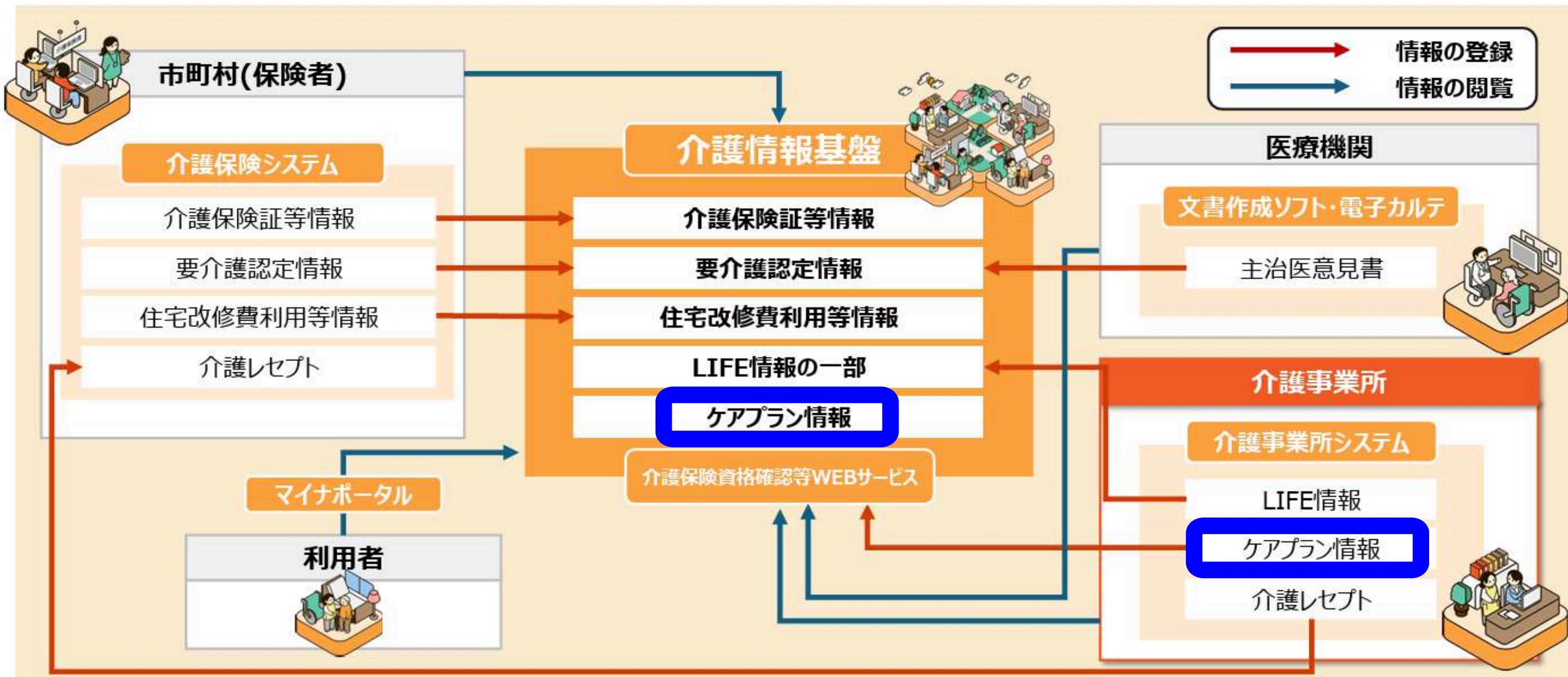
本人確認・届出提出

- 介護WEBサービスにより手軽に
本人確認の上、代行提出が可能となる



全体の概念図

介護に関わる各システムの情報が、介護情報基盤に集まり、閲覧・登録・管理できるようになります。



出典元：介護情報基盤の概要

介護保険最新情報Vol.1 4 4 5

各
都道府県介護保険主管課（室）
市町村介護保険担当課（室）
御中
介護保険関係団体

事務連絡
令和7年12月4日

厚生労働省老健局高齢者支援課
老人保健課

介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの統合に向けたケアプランデータ連携
システムの利用促進等について

介護保険行政の円滑な実施につきまして、日頃からご尽力賜り厚く御礼申し上げま
す。

ケアプランデータ連携システムについては、「介護情報基盤の今後のスケジュール、
介護情報基盤活用のための介護事業所等への支援及び介護情報基盤とケアプランデータ連携
システムの統合について」（令和7年7月22日付け厚生労働省老健局老人保健課・
介護保険計画課・高齢者支援課連名事務連絡）においてご連絡のとおり、「介護
情報基盤」と「介護保険資格確認等WEBサービス」に「ケアプランデータ連携機能」
として統合する方針で検討を進めています。

これらのシステムが統合された後、介護事業所において「ケアプランデータ連携機能」を円滑に利用開始するためには、現在運用している「ケアプランデータ連携シ
ステム」を導入し、予めシステム利用を前提とした業務体制を構築するとともに、連携
先づくりを進めることができます。

このため、公益社団法人国民健康保険中央会が実施している「介護情報基盤の活用
のための介護事業所等への支援」（別添1）における「介護情報基盤との接続サポー
ト等費用」の対象経費については、介護事業所が、導入支援事業者から、介護情報基
盤の接続サポートとケアプランデータ連携システムの接続サポートに必要な支援を一
体的に受ける場合には、その費用も対象とすることとし、フリーパスキャンペーン
（別添2）と併せてケアプランデータ連携システムの導入を促進することとしました。

つきましては、内容についてご了知の上、都道府県及び市町村におかれましては、
貴管内の介護事業所に対して、ケアプランデータ連携システムの導入に際して当該助
成金を活用いただけますよう周知をお願いいたします。また、介護保険関係団体にお
かれましては、会員事業所への周知についてご協力を賜りますようお願い申し上げま
す。

【別添一覧】

- ・別添1：介護情報基盤の活用のための介護事業所等への支援
- ・別添2：ケアプランデータ連携システムのフリーパスキャンペーンについて

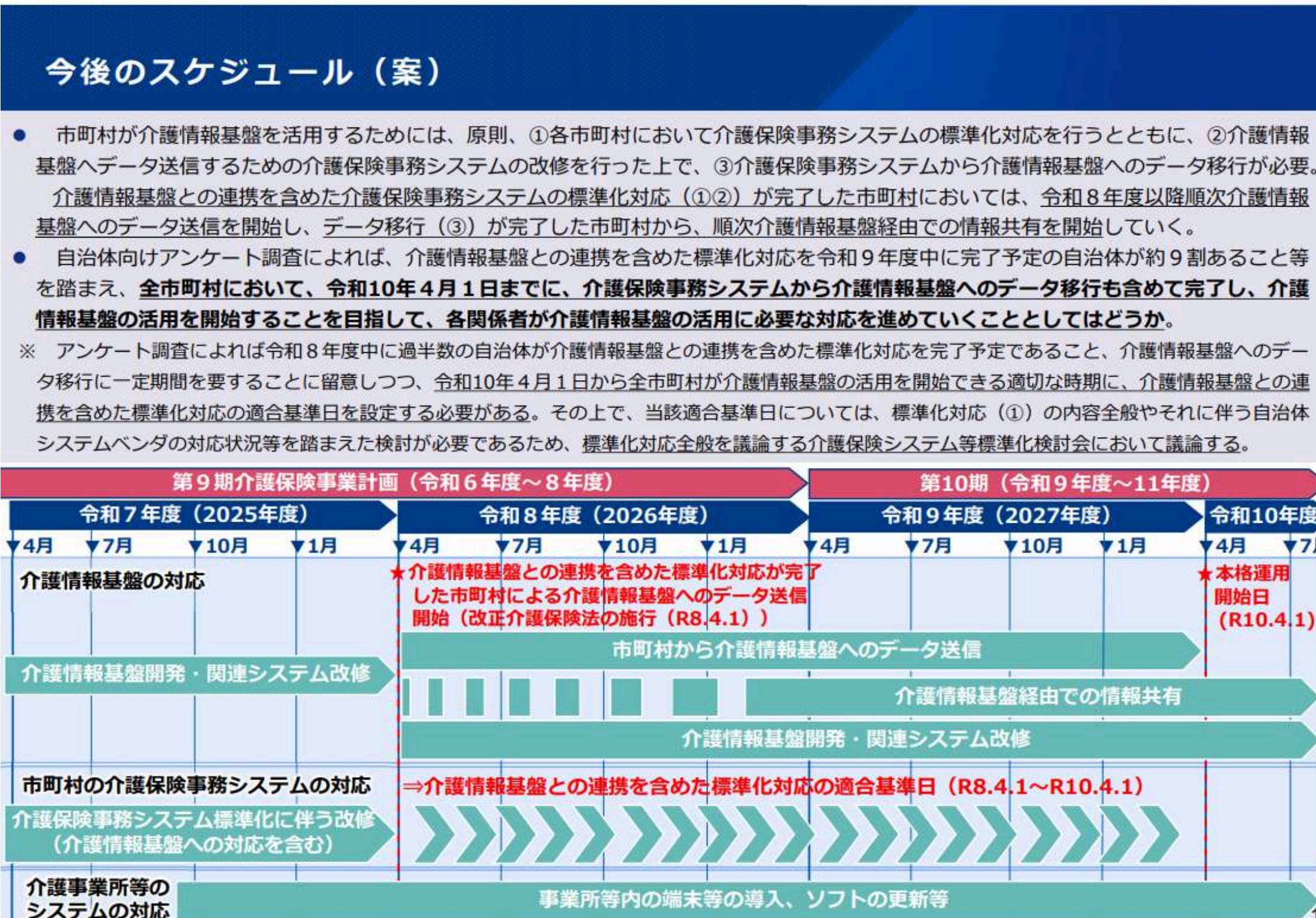
“ “

ケアプランデータ連携システムについては、（中略）「**介護情報基盤**」と
「**介護保険資格確認等WEBサービス**」に「**ケアプランデータ連携機能**」
として統合する方針で検討を進めています。
これらのシステムが統合された後、介護事業所において「**ケアプランデータ連携機能**」を円滑に利用開始するためには、現在運用している「**ケアプランデータ連携システム**」を導入し、予めシステム利用を前提とした業務体制を構築するとともに、連携先づくりを進めることができます。

” ”

今後のスケジュール（案）

令和10年4月1日までに全市町村で移行完了を目指す。



ケアプランデータ連携システム導入を様子見することによる2つのリスク

介護情報基盤と
ケアプランデータ連携システムの同時スタート



自力での
ケアプランデータ連携システム導入



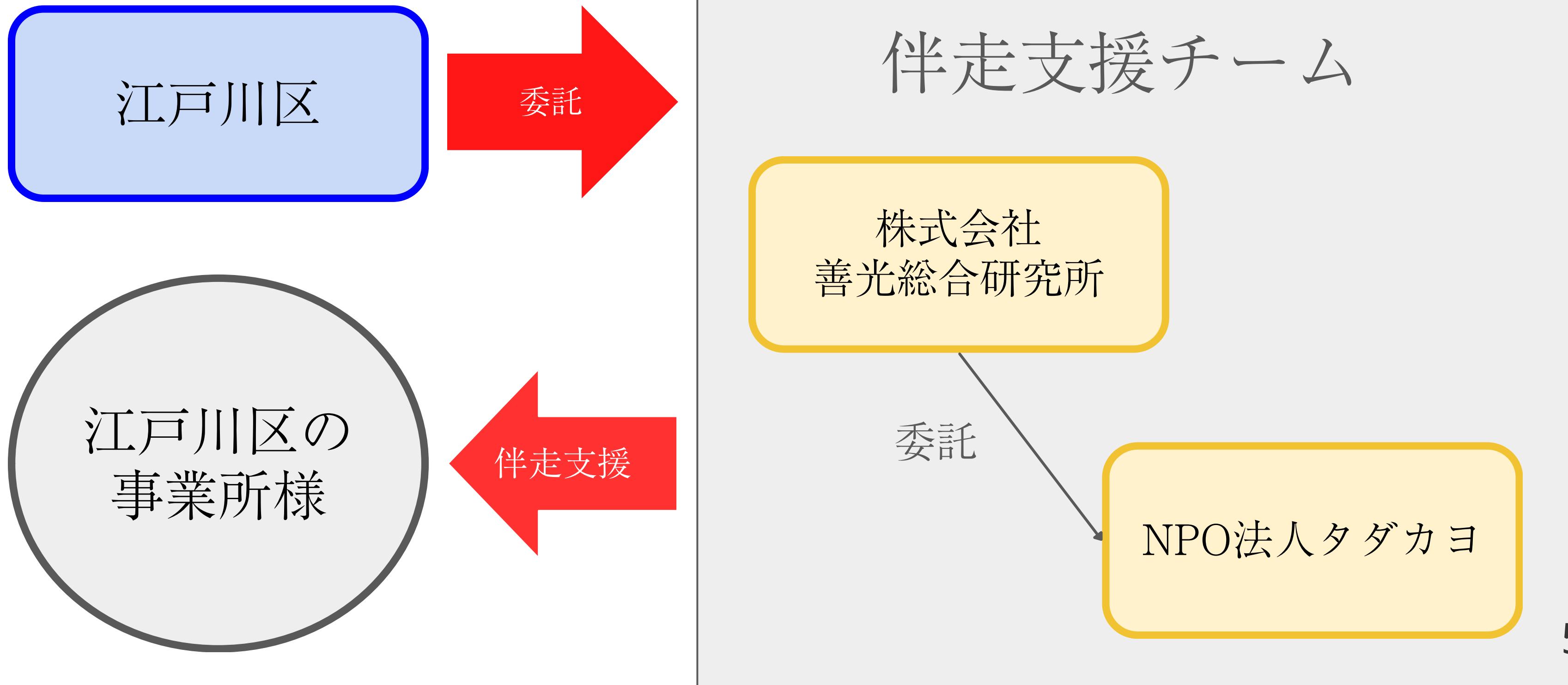
ケアプランデータ連携システム伴走支援



導入から実際の操作まで
サポートします。

04 ケアプランデータ連携システム伴走支援

本事業についての説明（江戸川区）



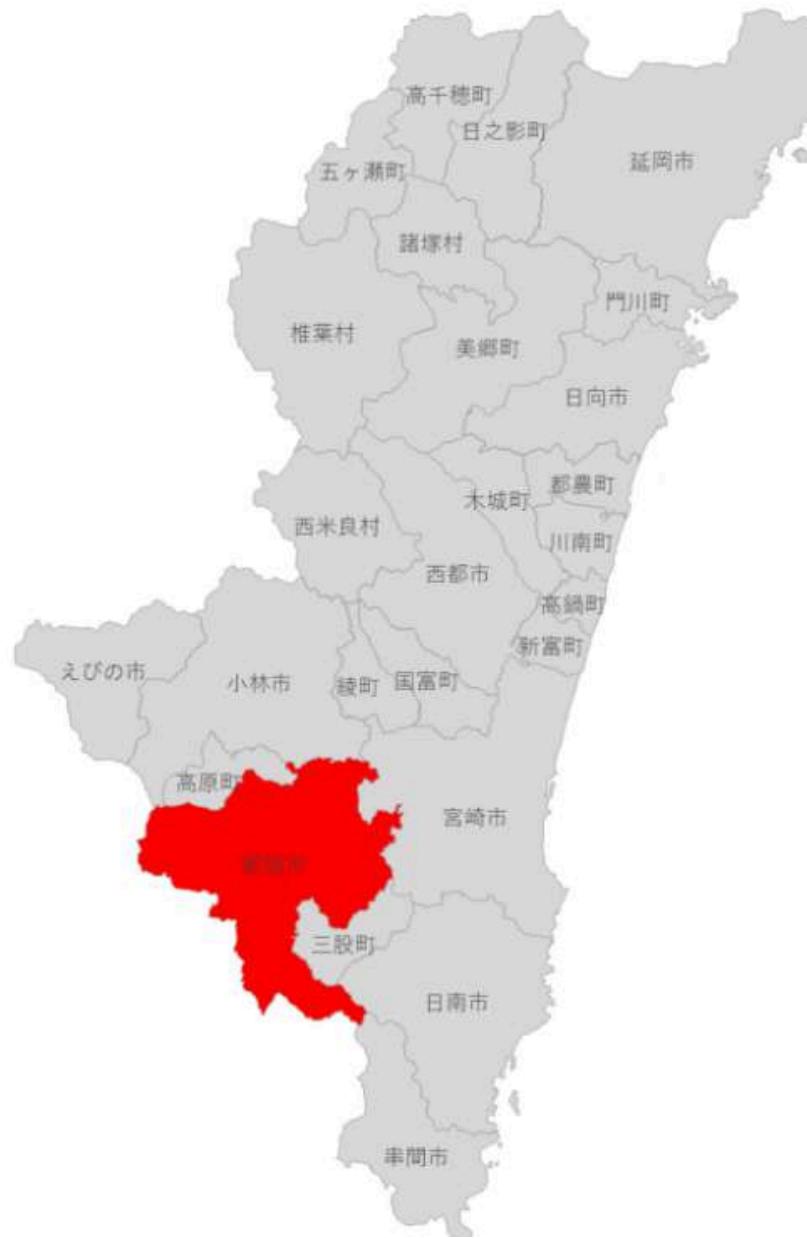
伴走支援の様子



宮崎県都城市、ケアプランデータ連携システム導入普及率が全国一位に！



タダ
力ヨ



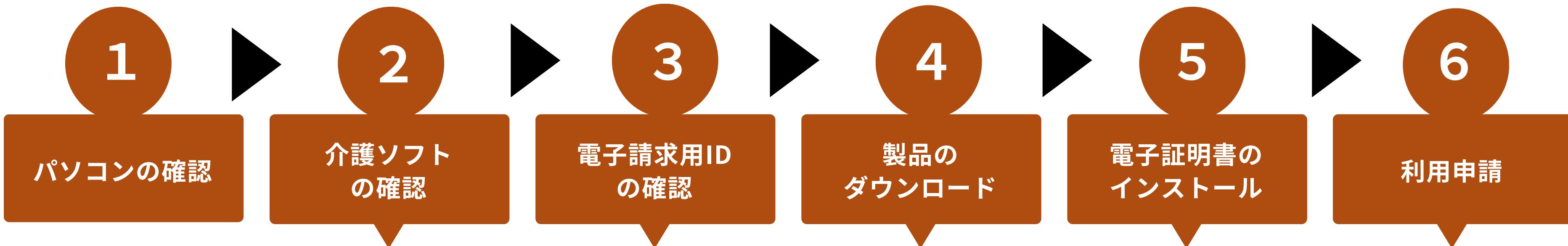
2024年度、宮崎県都城市にて「ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり支援事業」を実施しております。

当事業の結果として、宮崎県都城市的124事業所へシステムの導入が完了し、都城市におけるケアプランデータ連携システム普及率は36.2%となり、人口10万人以上の市町村でのシステム普及率で全国1位となりました。

2025年9月2日現在での情報では、157事業所数（普及率：約44%）に増加中です。

ケアプランデータ連携システム利用開始までの全体ステップ

伴走支援で全体をサポートをいたします！



Windows11（※）でインターネットに接続できる端末をご用意ください。

ご利用中のソフトが「ケアプラン標準仕様」に対応しているかを確認してください。

「KJ」で始まる14桁のIDと有効なパスワードをご確認ください（電子請求に使用するものです）。

専用サイトから「製品ダウンロード申し込み」を行い、端末にインストールします。

電子証明書が必要です。種類を確認し、未所持の場合は発行申請のうえ端末にインストールします。

利用状況WEBサイトにアクセスし、ID・パスワードを入力して利用申請を行ってください。

※Windows10はサポートが終了しています。Windows10でも導入は可能ですが、Windows11へのアップグレードを推奨します。

伴走支援の方法

電話



訪問



リモート



伴走支援の流れ

- 01 アポイントメント
- 02 準備のお願い
- 03 訪問支援
- 04 アフターフォロー
- 05 活用支援

伴走支援の流れ

01

アポイントメント

- お電話での訪問日の相談をします。

02

準備のお願い

03

訪問支援

04

アフターフォロー

05

活用支援

01

アポイントメント

02

準備のお願い

03

訪問支援

04

アフターフォロー

05

活用支援

- ・「電子請求結果に関するお知らせ」をご用意ください。
- ・お手元がない場合は、再発行手続きのご案内をいたします。

「電子請求登録結果に関するお知らせ」をご用意ください

電子請求登録結果に関するお知らせ

発行日 令和 7年03月18日
東京都国民健康保険団体連合会

介護給付費等の電子請求に関し、下記のとおり登録いたしましたので、ご連絡いたします。

ユーザーID	KJ	事業所番号	[REDACTED]															
事業所名	[REDACTED]																	
電話番号	[REDACTED]	FAX番号	[REDACTED]															
住所	[REDACTED]																	
仮パスワード																		
大文字	数字	小文字	大文字	数字	大文字	小文字	大文字	数字										
[REDACTED]																		
証明書発行用パスワード																		
[REDACTED]																		
備考																		
<p>・ID、仮パスワード及び証明書発行用パスワードは、他に漏洩しないよう十分な管理を行ってください ・証明書発行用パスワードは証明書発行申請（更新の中請を含む）の際に必要となりますので大切に保管してください</p>																		
<p>■電子請求受付システムのアドレス（URL-Uniform Resource Locator） http://www.e-seikyuu.jp/ (電子請求受付システムの総合窓口)</p>																		
<p>上記アドレスより、電子請求を開始するまでの準備作業（ログイン/パスワード変更/マニュアルの取得方法等）を記載した資料「電子請求をはじめる前に」が取得いただけます。 取得方法につきましては、以下の手順にて取得することができます。</p>																		
<p>(1) 【電子請求受付システム総合窓口】画面にて【介護保険の請求はこちら】をクリックします。 (2) ログイン前の【お知らせ】画面が表示されます。 画面左上にある【はじめての方】をクリックし、取得します。</p>																		

1. ユーザーID
2. パスワード

「電子請求結果に関するお知らせ」が見つからない…

「電子請求登録結果に関するお知らせ」 パスワードの再取得手続き代行委任フォーム

介護事業所各位

このフォームは、ケアプランデータ連携システム導入伴走支援事業にお申込みいただいた
介護事業所様が、
ケアプランデータ連携システムの設定に際して必要となる 東京都国民健康保険団体連合会
(以下「東京都国保連」)より発行された「電子請求登録結果に関するお知らせ」書面情
報の内容が不明の場合に、
伴走支援事業においてサポートデスクを運営するNPO法人タダカヨが事業所様の委任をう
け、東京都国保連へパスワード等の確認・再発行手続きを行うための受付フォームでござ
います。
下記情報についてご入力をお願いいたします。

※東京都国保連への手続き後、情報の確定までに概ね1週間程度を要します。

ご回答にあたって：

- ご回答いただいた内容は、ケアプランデータ連携システム導入に必要な手続き以外
の目的で利用することは一切ございません。応募事業所の許可なく、個別の事業所
名や個人が特定できる形で情報が公開されることは決してございませんので、ご安
心ください。

本件に関する情報：

- 本フォームについてのお問い合わせ：NPO法人タダカヨ サポートデスク
- NPO法人タダカヨ 個人情報保護方針：<https://mmky310.info/privacy-policy/>
- TEL：050-8894-9502

伴走支援で代理請求
もいたします！

伴走支援の流れ

01

アポイントメント

02

準備のお願い

03

訪問支援

- 事業所にお伺いしてサポートいたします。
- 訪問時間は概ね30分から1時間です。

04

アフターフォロー

05

活用支援

伴走支援の流れ

01

アポイントメント

02

準備のお願い

03

訪問支援

04

アフターフォロー

05

活用支援

- 電話やリモートにて訪問支援後のアフターフォローをいたします。

伴走支援の流れ

01 アポイントメント

02 準備のお願い

03 訪問支援

04 アフターフォロー

05 活用支援

- 電話やリモートにて、データの送受信のサポートをいたします。

伴走支援のお申し込み

申込みフォームからお願ひいたします。





株式会社トライドマネジメント 代表取締役 長谷川 徹

単独型居宅介護支援トライドケアマネジメント運営。横浜市介護支援専門員連絡協議会会員。管理者兼ケアマネジャーとして10年余り従事し、2016年11月（株）トライドマネジメントを起業。2017年2月独立型居宅介護支援事業所トライドケアマネジメントを開業。現在ケアマネジャー11名、事務員3名で特定事業所加算Ⅰ・医療介護連携加算を算定している。生産性向上推進フォーラム2023・2024登壇。2025年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰にて、内閣総理大臣表彰受賞。

ケアプランデータ連携システム 導入後のポイント



令和8年1月23日

株式会社トライドマネジメント 代表取締役 長谷川 徹
(単独型居宅介護支援 トライドケアマネジメント運営)

横浜市西区久保町20-17RTビル1階

<https://tried-management.co.jp/> <https://triedcaremanagement.blog/>

事業所・施設概要

- 2016年11月 (株)トライドマネジメント設立
- 2017年2月 単独型居宅介護支援事業所 トライドケアマネジメント開所



事業所・施設概要



【職員】

- ・ ケアマネ11名
- ・ 事務スタッフ3名

【取得加算】

- ・ 特定事業所加算 I
- ・ 医療介護連携加算

【利用者数】

- ・ 430名

【取引事業者数】

- ・ 330社

※令和8年1月現在

事業所・施設概要



内閣総理大臣表彰

- 令和7年度 介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰にて、『内閣総理大臣表彰』を受賞しました。(令和7年8月27日官邸にて)

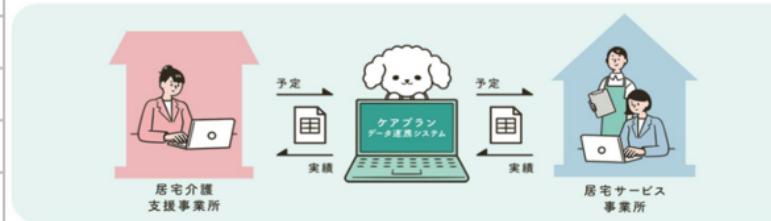


トライドケアマネジメント

内閣総理大臣表彰

法人名	株式会社トライドマネジメント
サービス種別	居宅介護支援
所在地	神奈川県横浜市
利用者数	380名
従業員数	14名(常勤11名／非常勤3名)

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。



◆ケアプランデータ連携システムの運用方法を事業者に周知

①生産性向上の取組

データ連携による効率化

②職員の待遇改善に係る取組

事務員のケアマネ業務代行と賃上げ

③人材育成に係る取組

貢献度を図る評価制度の構築と運用

主な課題	紙文化に起因する非効率な業務プロセスが多く、ケアマネジャーが本来の業務に集中しきれていない状況であった。			事務業務の効率化と、ケアマネジャーが本来業務に専念する環境づくりが必要であった。そのための事務員の役割拡張も求められていた。	プラン件数等、数字のみの評価では組織内での貢献が評価されず、人的成長を促す仕組みが不足していた。
取組開始時期	令和5年4月～			令和5年4月～	令和3年11月～
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 給付管理やプラン交付業務の内容を精査 ✓ ケアプランデータ連携システムの運用方法を検討すると同時に、導入前の段階から毎週の会議でデータ連携のメリット等を職員に説明するなど、チームの意識の一体化を進めた。 ✓ データ連携システムの活用のためにルールを設け、徹底されるようサポートを行った。 ✓ その他、事業者への周知活動や、普及推進のための取材・セミナー活動を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ✓ まず、事務員の業務を精査し、事務員とケアマネジャーの業務の役割分担を段階的に進めた。 ✓ 事務員に対し、ケアマネジメントプロセスを学ぶ勉強会を実施 ✓ 報酬改定Q&A等を参考に、ケアマネと事務員で定期的なミーティングを開催。役割分担について継続して検討 ✓ プラン件数増を見込み、賃金アップを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貢献度の評価シートを新たに作成。新規の担当に対する積極性など、7つほどの項目を設け、1項目につき5段階で評価。評価段階に応じて賞与額が決定される仕組みにした。 ✓ 目標達成シートを用い、目的(将来どうしたいか)、目標(1年後にどうしたいか)、行動内容(その具体的な内容)の記載を促した。 ✓ 年2回の面談にて、振り返り、賞与額の決定、目標達成シートの確認等を実施 ✓ 外部講師による年1回のリーダー研修を開催
取組前後の成果指標	提供票(紙)の枚数	2,100枚 → 1,350枚／月	有給休暇取得率 ※1	74%(R4) → 83%(R5)	夏季平均賞与
	提供票のFAX時間	4.75時間 → 2.75時間／月			約21万円(R4) → 約32万円(R6)
	データ連携事業所数	0事業所 → 35事業所			
負担軽減・満足度指標	ケアマネジャー1人あたり平均要介護者数 ※2		34.5名(R4) → 43.7名(R6)		
	平均年収 ※3		427万円(R4) → 491万円(R6)		

※1 全職員の合計有給休暇取得日数/全職員の有給休暇付与数(非正規職員を含む) ※2要介護のみ。役員や新入社員を除く

※3 役員・新入社員除く。基本給や手当・賞与等すべての支給額を含む

弊社の特徴（人材育成からの対話重視の企业文化）

【面談】

- 全スタッフ、年2回実施。経営側やリーダーから見て、必要性を判断した場合、都度面談を行う。
⇒ ケアマネジメントで上手く行かないことよりも、できることをやらなかつた、できることに気づかずやらなかつた、一度の痛み(失敗)から多くを学ばなかつた等、**一見見落としがちな小さい部分が何よりも大切。**

※ケアマネとして成長するには、**人としての成長が先！**

【ミーティング】

- 特定事業所の為、**ミーティングは週1回**行っていたが、人数が増え時間がかかるようになり、2チームに分けて実施 ⇒ 両チームともに時間は45～60分程度。
- 週1の全体ミーティング**では、事業所としての課題、戦略・戦術の決定、経営・事務からの周知・検討
⇒ 時間は90～120分程度。
- 事務ミーティングは2週に1回** ⇒ 時間は30～60分程度。
- 管理ミーティングは2週に1回** ⇒ 時間は60分程度。
- 役割ミーティング(5種類)** ⇒ 適宜(月1回程度)
※事業所内の役割があり、各役割ごとにミーティングを行う。

※一人が2～4種類のミーティングに参加。

常に急がば回れ、仕込み8割・本番2割



弊社で活用しているツール

【ICT機器・デジタルツール】

- ・ 介護ソフト…クラウド型介護ソフト(トリケアトプラス)
- ・ 利用者宅での記録入力…モバイルPC+ SIM (モバイルネットワーク)
- ・ 情報伝達、共有、行動予定の管理…ビジネスチャット(ラインワークス)
- ・ ヘッドセット…スマホにつなぎタイムリーな記録入力
- ・ AIプラン…ChatGPTs(ノーコードなので、やろうと思えば誰でもある程度のカスタマイズができる)
- ・ 会議録…音声入力文字起こし(AIノート、オートメモ、Microsoft 声認識機能(Windowsキー+Hキー)等)
- ・ セキュリティ…社内ネットワークはUTMの導入、社外ではモバイルPCIにクラウドセキュリティの導入
- ・ 計画書や報告書…データ連携システム(PDFで受信し、事業所ごとにクラウド保存(トリケアドライブ))
- ・ FAXの受信…インターネットFAX(メールでPDF添付で受信し、事業所ごとにクラウド保存(トリケアドライブ))



弊社が行っている取り組み

【効率を考えた働き方】

- ・直行直帰
- ・一人一台スクーター、モバイルPC、スマホ貸与
- ・テレワークを取り入れ無駄な移動時間等を削減
- ・事務員がケアマネ業務の一部代行

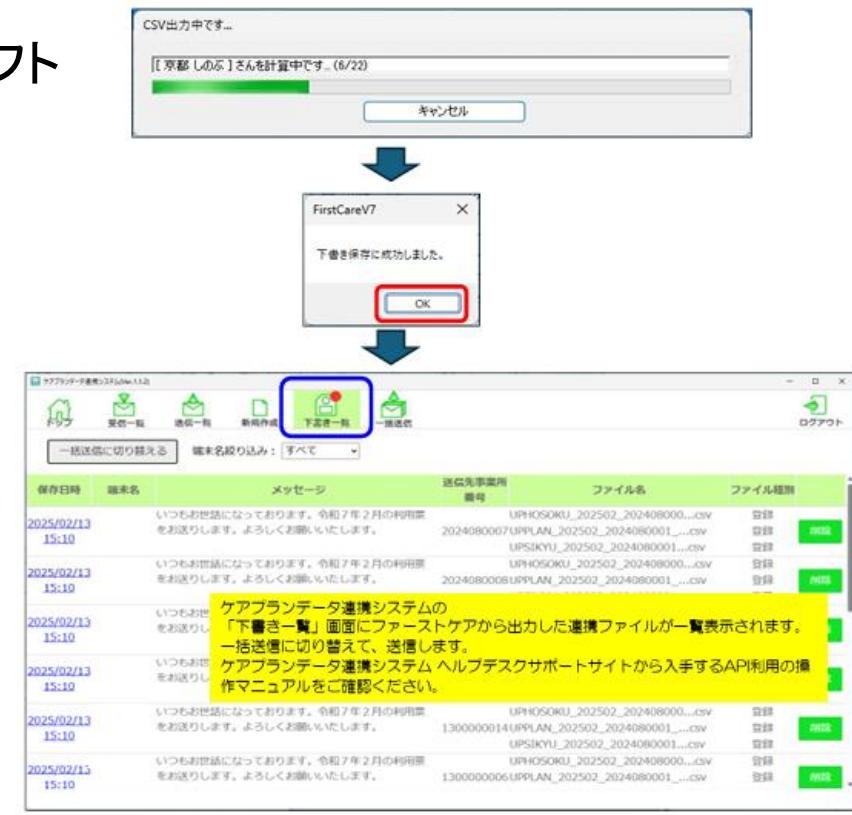
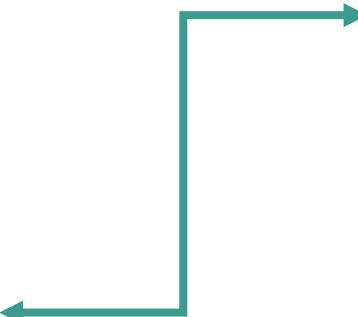


業務フローの変更

【介護ソフトの使いやすさ】

- 介護情報基盤が始まる → ケアラーを利用してなくてはいけない(ケアラーを通じて介護情報基盤にケアプラン情報を格納する必要がある為)
 - 現在使っている介護ソフトがケアラーに対応していればOK。
 - 円滑に利用できない場合は無駄な時間を使うことになる為、ソフトの変更も検討してみては?

※介護ソフトとの変更は難しい決断だが、**変更**に動き出している
経営者は**増えている**印象。



業務フローの変更

【運用】

- ・ 誰が運用するかを決める
- ・ 事務員が操作を覚え運用することで、専門職は専門職にしかできない業務に集中できる。いなければ所内で検討
- ・ 事務員がいなければ所内で検討。

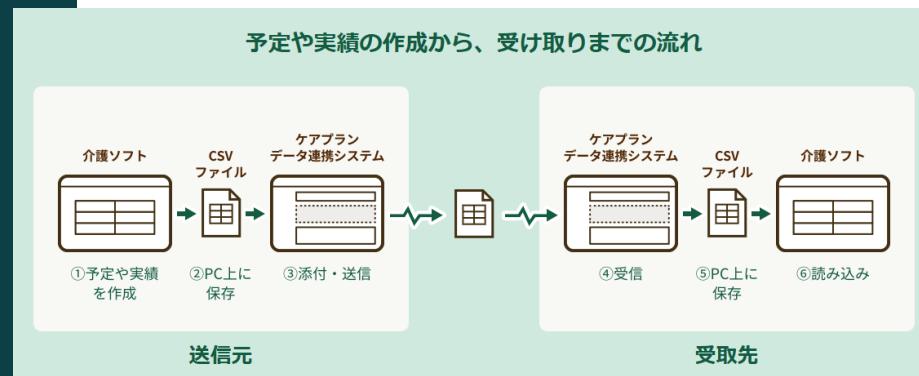
常に話し合い(対話)、
理解するまで何度も勉強会。
その繰り返しが人と企業のレベルが上がる！

これからの介護業界のキーワードは、
『生産性向上』です。



業務フローの変更

【ケアラーが広がると労力の削減 → ケアプラン、提供票、実績はペーパレス化】



ダウンロードの有無もわかる為、もはや月末月初に実績をケアマネにもって行き、受領印をもらう必要はない。
専門職は専門職にしかできないことに時間を充てるべき！

受信日時	メッセージ	送信元事業所	サービス種類	ファイル名	ファイル種別	CSVバージョン	データ取得状況
2025/12/02 10:40	いつもお世話になっております。■■■様、■■■様の11月分実績です。ご査収の程、宜しく	1470602861	43: 居宅介護支援	UPJSK_202511_1470602861_11... .csv	登録	202407	済
2025/12/02 09:46	お世話になっております。11月分の実績です。ご確認お願い致します。	1460290338	43: 居宅介護支援	UPJSK_202511_1460290338_63... .csv	登録	202407	済
2025/12/02 09:46	お世話になっております。11月分の実績です。ご確認お願い致します。	1460290338	43: 居宅介護支援	UPJSK_202511_1460290338_13... .csv	登録	202407	済
2025/12/01 17:48	お世話になっております。11月分の実績です。ご確認お願い致します。	1460690222	43: 居宅介護支援	UPJSK_202511_1460690222_13... .csv	登録	202407	済
2025/12/01 17:48	お世話になっております。11月分の実績です。ご確認お願い致します。	1460690222	46: 介護予防支援	UPJSK_202511_1460690222_63... .csv	登録	202407	済
2025/12/01 17:03	わかつて 24ケアステーション 神奈川	1490200191	43: 居宅介護支援	UPJSK_202511_1490200191_76... .csv	登録	202407	済

- FAXや郵送でやり取りしていたケアプラン、提供票、実績がデータ(CSVファイル)に。

業務フローの変更

【ケアラーが広がると労力の削減 → サービス事業所の計画書、報告書もペーパーレス化】

- ケアプーはPDF、JPEG等も送ることができる。
 - ケアプー間違いなく『**多職種連携ツール**』、残念ながら、あまり知られていない。
 - **FAX、郵送**は残念ながら**時代錯誤**。

データの保管方法は、事業所で検討しましょう。



- 専門職は専門職にしかできないことに時間を充てるべき！

業務フローの変更

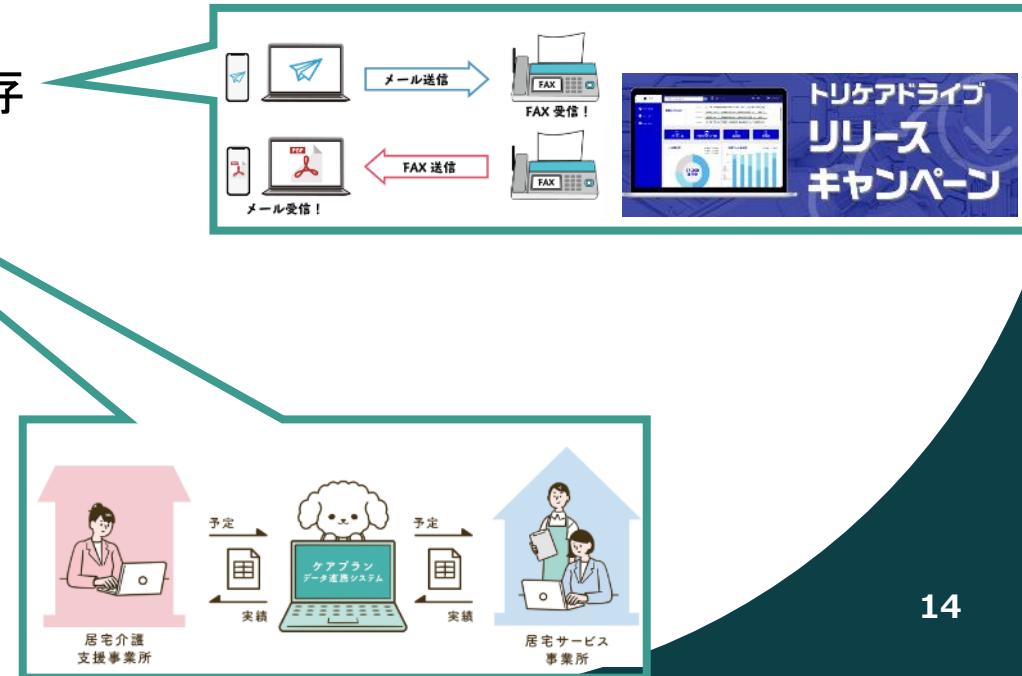
【できれば事務員配置が望ましい(弊社の事務員が行うケアマネ業務の一部代行)】

- ・認定調査の下準備(被保険者番号や利用者名の入力等)
- ・毎月の帳票のチェック(記録の抜け漏れ等の確認)
- ・予防実績入力、引継ケースの帳票の転記
- ・モニタリング表の下準備(前月分のコピー)、アセスメント・担当者会議の下準備 (タイトルや既定の文例入力 ⇒ ビジネスチャットでCMの予定を確認し2日前に入力)
- ・更新時等、変更のないケアプランのコピー
- ・受信のみインターネットFAXに変更し、直接クラウド保存
- ・ケアプランデータ連携システムの管理、運用
- ・新規相談の受付、ショート・介護タクシー探し等

⇒ **データ連携システムの活用により、事務員の負担が減り、ケアマネ業務をより代行できるようになった。ここまでやって、件数増ができなければ、ケアマネ側の問題。**

⇒ R5…40.5件(要介護のみ)44.8件(要介護換算)

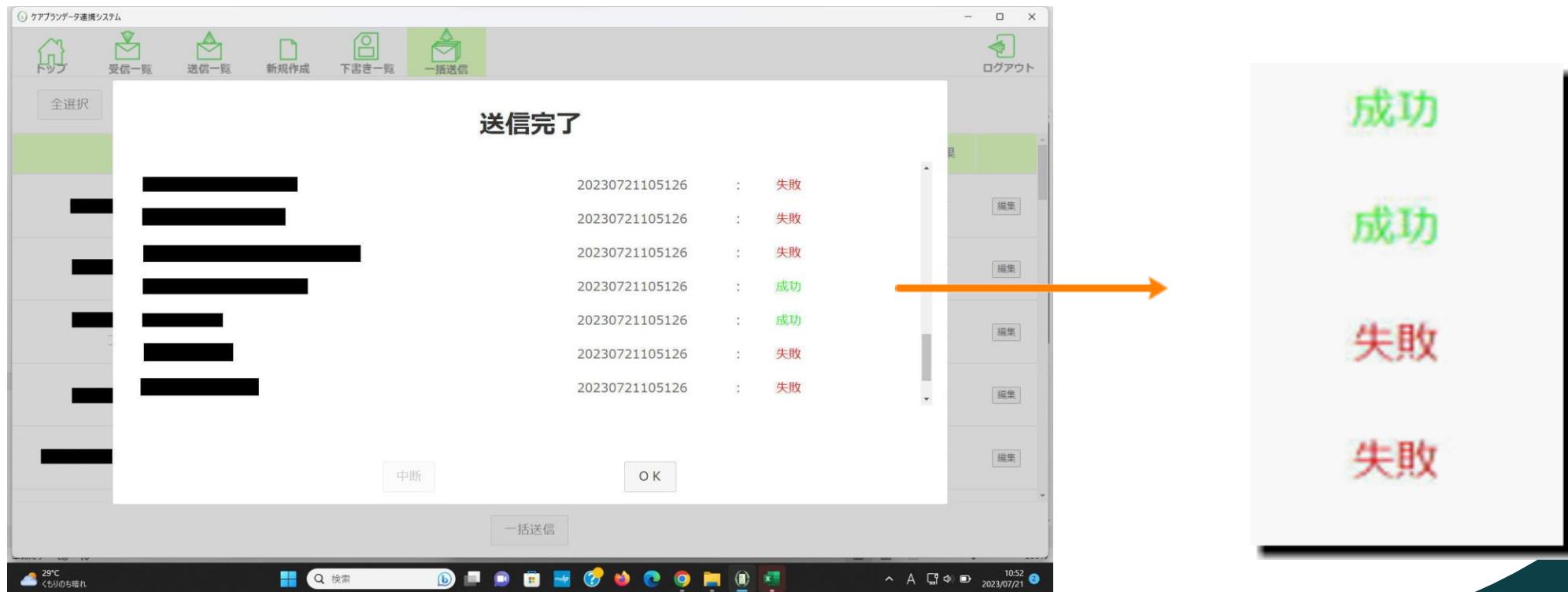
⇒ R6…**43.7件(要介護のみ)45.8件(要介護換算)**



具体的な成果

【提供票交付】

- 330社に430名分の提供票をケアプランデータ連携システムで送信したところ、かかった時間は30分程度。**1日がかりから30~35分に！時間の節約！事業所番号ごとの送信の為、誤送信がない。**マスキングも必要なし。



具体的な成果

【連携事業者数】

- ・ R5年5月、初めて60名の実績の取り込みができ感動！**時間は数分。**本当にすごいと感じた！

	R5.5月	R6.3月	R7.3月	R7.6月	R7.11月
連携事業者数	2社	19社	36社	60社	80社
実績のデータ連携利用者数 (PDF含む)	60名	141名	315名 (CSV:235名) (PDF : 80名)	340名 (CSV:305名) (PDF : 35名)	466名 (CSV:466名)
取り込み時間	5分程	10分程	30分程	30分程	30分程

- ・ ベンダー試験に合格していない介護ソフトは安定感が低く、上手くいかないことが多い。
- ・ 取り込み時間は通信環境による。
- ・ 数が増えれば時間もかかるが、そのまま待っているだけ。
- ・ データ連携を始めたばかりの事業者は、最初の数ヶ月はFAXで実績を送ってくることが多い。

具体的な成果

【もはやデータ連携を導入していないとチームを組みたくない】

R7.11月の集計	ケアラーで連携できる利用者数	割合	備考
福祉用具貸与	289/337人	85.75%	昨年は71%、近い将来ペーパレス。
訪問看護	140/202人	69.30%	カイボケユーザーが多かったが、バージョンアップによりCSVファイルの一括作成に対応。お互い作業効率がアップ。 近い将来ほぼペーパレス。

- 弊社で最も多いサービス種別は、**福祉用具貸与**と**訪問看護**。
- この2つのサービスがデータ連携できたことで、生産性向上に大きく貢献した。
事務員のローカル業務が大幅に減り、より多くのケアマネ業務を代行できるようになった。
- 最も遅れているのは、**訪問入浴**、**通所介護**、**訪問介護**。

具体的な成果

項目	導入前(R5.3以前)	導入後 (R7.3)	今後の効果
提供票FAXの紙	2,100枚/月	1,380枚/月	更に削減できる
提供票FAXにかかる時間	4時間45分/月	2時間45分/月	更に削減できる
郵送にかかる労力 (人件費)	7,224円/月 (6h)	2,408円/月 (2h)	更に削減できる
一か月の平均郵送代	13,500円/月	9,800円/月	更に削減できる
担当件数	34.5人 (要介護のみ) 39.1人 (要介護換算)	43.7件 (要介護のみ) 45.8件 (要介護換算) ※一人、要介護3~5件増	維持、それ以上

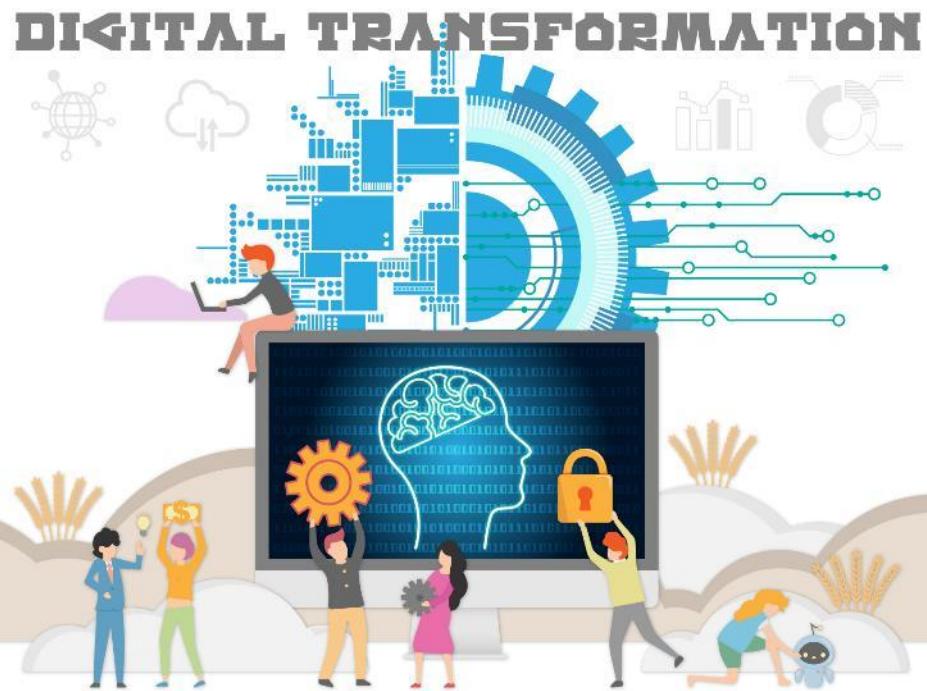
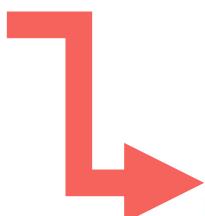
具体的な成果

項目	導入前(R5.3以前)	導入後 (R7.3)	今後の効果
1~10日までの平均訪問数	13件	18件（1.4倍UP、訪問件数が2倍になったCMも）	維持、それ以上
平均年収	(R4) 427万円 (R5) 451万円	491万円 ※500万円超え2名誕生	維持、それ以上
相談援助	大きなトラブルなし	大きなトラブルなし	維持
残業	ほぼなし	ほぼなし	維持
有給取得	(R4) 取得率74% (R5) 取得率83%	取得率72%	維持、それ以上

DXは介護力の高い地域を作ること

【デジタルは怖いものではない、時代が変わるなら人や企業も変わるしかない、現実を受け止めよう】

- 各事業所が導入し運用でき、生産性が高く働きやすい職場が増えれば増えるほど、その地域の介護力、専門性は上がる。
- ⇒ 『専門性を発揮できる(介護力の高い)地域を作る』ことが、DX(介護情報基盤やケアプロ等)の目的。



ご清聴ありがとうございました

【協力】

- ・ トライドケアマネジメント スタッフ一同
- ・ ザ・ホスピタリティチーム株式会社 船坂氏
- ・ 株式会社 統合共育研究所 大野氏
- ・ 株式会社TRAPE 鎌田氏

【書籍】

- ・ はじめの一歩を踏み出そう-成功する人たちの起業術
- ・ 人を生かして勝ち抜く最強マネジメント-ホスピタリティを…
- ・ 超実践！ 介護現場の生産性向上メソッド

【website】

- ・ 厚生労働省
- ・ ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポート
- ・ 野村総合研究所
- ・ 介護ソフト・介護システムの導入ならトリケアトプラス
- ・ 介護保険業務管理ソフト「ファーストケア」



座談会

テーマ：ケアラー・介護情報基盤について

登壇者

- ①NPO法人 タダカヨ 杉原 様
- ②株式会社トライドマネジメント 代表取締役 長谷川様
- ③江戸川区 福祉部 介護保険課長 山野辺
- ④株式会社善光総合研究所 鳥丸様

席次

スクリーン

①杉原
NPOタダカヨ

②長谷川
トライド

プロジェ
クター

③山野辺
区介護保険課長

④鳥丸 (ファシリ)
善光



ともに、生きる。
江戸川区

過誤申立書の様式変更について

過誤申立の様式を変更させていただきます。

詳細は、江戸川区介護保険のページにある「過誤申立書」をご確認ください

【変更時期】：**令和8年2月過誤**（令和8年1月21日から令和8年2月20日提出分）**以降**

【対象】：①介護給費費、②総合事業費

【留意事項】：**様式変更後**は、**旧様式での提出は不可**

新様式のダウンロードは以下の過誤申立書のページ ※1月21日（水）に更新済み。

<https://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp/related/mistake/>

（江戸川区介護保険のページ>事業者の方>届出・報告>過誤申立書）

お問い合わせ先

【①介護給付費】

担当：介護保険課 指導係

電話：03-5662-0892

【②総合事業費】

担当：介護保険課 事業者調整係

電話：03-5662-0032

【事務連絡①】過誤申立書の様式変更について2

過誤とは

国保連で、**審査決定済みの請求**に誤りがあった場合、その請求を取り下げるこ

【よくある誤り①】審査決定前の過誤

(例)



【よくある誤り②】返戻になった請求に対しての過誤



関連URL

○ [過誤調整 | 介護事業所等の皆様 | 東京都国民健康保険団体連合会](#)

○ [過誤申立書 | 江戸川区 介護保険のページ](#)

概要

- ・介護分野の文書に係る負担軽減を目的に、厚生労働省が運用するシステム
- ・WEB上で、介護サービスに関する申請及び届出が可能
- ・**本区では令和8年1月以降 すべての対象事業所は原則システムにて提出**

システム利用の効果

- ・書類の郵送や持参が不要 (文書負担の軽減)
- ・届出状況をオンライン上で確認可能 (手間の削減)

対象となる事業所

- ▶ 地域密着型サービス
- ▶ 居宅介護支援事業
- ▶ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ▶ 介護予防支援事業

対象となる手続き

- ▶ 新規指定 ※事前相談必須
- ▶ 指定更新
- ▶ 変更、廃止、再開、休止、辞退に関する届出等
- ▶ 加算に関する届出

準備すること

GビズIDの取得

・GビズIDは、[デジタル庁GビズIDのホームページ](#)から申請できます。

※GビズIDの取得には2週間から1か月程度かかります。

<GビズIDに関するお問い合わせ>

GビズIDヘルプデスク：0570-023-797

【受付時間】9:00～17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)

メールでもお問合せ可能です [GビズID お問合せ](#)

関連URL

[【GビズID】電子申請届出システムの利用にあたってのGビズIDの運用について](#)

[【電子申請届出システム】 介護事業所向け操作ガイド](#)

～江戸川区選挙管理委員会からのご案内～



郵便等投票制度について

郵送で選挙の投票ができます！

郵便等投票とは？

介護保険被保険者証、または身体障害者手帳（もしくは戦傷病者手帳）をお持ちの方で、障害や要介護の程度が定められた等級（表1）に該当する方は、郵便等による方法で投票することができます。

郵便等投票の対象者

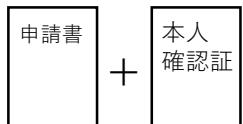
(表1)

介護保険被保険者証	要介護区分	身体障害者手帳	障害名	障害の程度			戦傷病者手帳	障害名	障害の程度			
				1級	2級	3級			特別項	第1項	第2項	第3項
要介護5	身体障害者手帳	両下肢、体幹 移動機能障害	○	○			両下肢 体幹の障害	○	○	○		
			心臓、じん臓、呼吸器 ぼうこう、直腸 小腸の障害	○	—	○						
			免疫、肝臓の障害	○	○	○	心臓、じん臓、 呼吸器、ぼうこう 直腸、小腸、肝臓 の障害	○	○	○	○	

※手帳表紙の総合等級ではなく、手帳内に記載されている障害名・障害等級で対象となるか判断します。

郵便等投票の手続き

- ① 「郵便等投票証明書」の交付を事前に申請します。（通年で受付中）

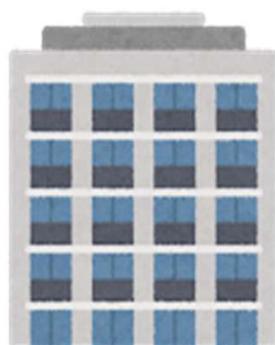


- ・介護保険被保険者証
- ・身体障害者手帳
- ・戦傷病者手帳

① 郵便等投票証明書の交付申請をします。



※有効期限内であれば
毎選挙使用できます。



江戸川区選挙管理委員会

- ② 投票の手続きをします。（選挙時）



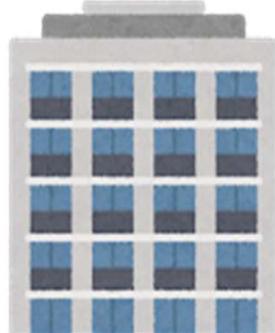
①投票用紙の請求申請をします。



② 投票用紙が郵便等により届きます。



③ 投票用紙一式を郵便等により送付します。



江戸川区選挙管理委員会

代理記載制度

郵便等投票をすることができる選挙人（表面参照）で、かつ、自ら投票の記載をすることができない者として定められた障害のある方（表2）は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に代理で投票に関する記載をさせることができます。

郵便等投票（代理記載）の対象者

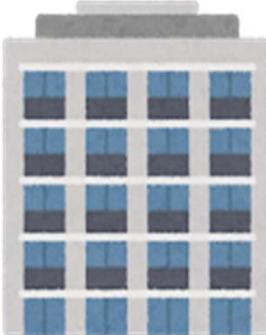
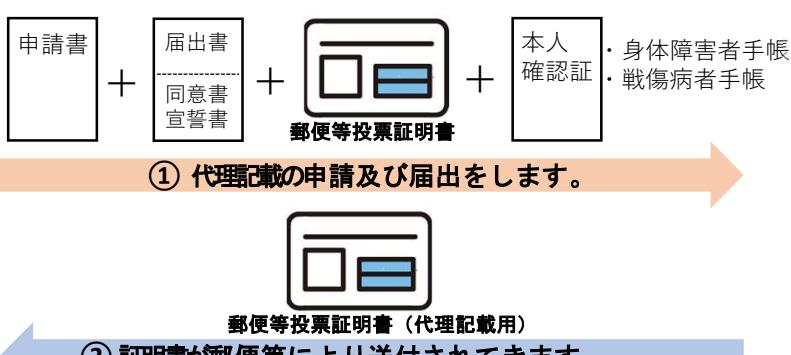
（表2）

身体障害者手帳	障害名	障害の程度 1級	戦傷病者手帳	障害名	障害の程度		
					特別 項症	第1 項症	第2 項症
	上肢、視覚の障害	○		上肢、視覚の障害	○	○	○

代理記載の対象者であることの証明手続き・代理記載人となるべき者の届出手続き

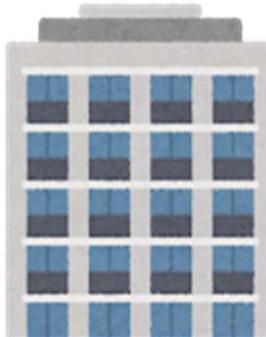
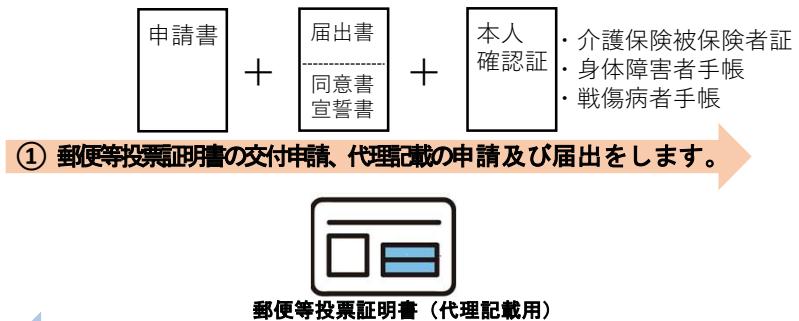
代理記載の方法による投票を行うためには、「郵便等投票証明書」の交付に加えて代理記載の対象者であることの証明の手続きと代理記載人となるべきものの届出の手続きが必要です。

① すでに「郵便等投票証明書」の交付を受けている場合



江戸川区選挙管理委員会

② まだ「郵便等投票証明書」の交付を受けてない場合



江戸川区選挙管理委員会

③ 投票の手続きをします。※表面②と同様

※投票所では上記障害に当てはまらない方にも、
点字投票や係員が代筆する代理投票などで、投票を補助しています。

郵便投票の
詳細はこち
ら

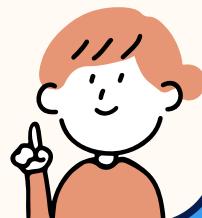


問い合わせ：江戸川区選挙管理委員会事務局（03-5662-2053）

江戸川区 ケアプランデータ連携システム 導入支援事業

今が導入のチャンスです!!

- ・毎月のケアプラン・提供票のやり取り、紙やFAXで消耗していませんか？
- ・連携システム導入で印刷・郵送コスト削減！
- ・事務作業時間や転記ミスも大幅削減！



本事業で受けられる支援



導入・設定支援
無料

専門スタッフが事業所へ伺い、設定から操作まで『伴走支援』します。

申し込み期限

2026年 **2月28日(土)**まで



ライセンス料
無料

公益社団法人国民健康保険中央会の
フリーパスキャンペーン適用で
システム利用料がタダ！



調査協力金
21,000円

導入効果を測定する調査に協力した事業所に協力金として21,000円をお支払い！

※既に導入している事業所も対象です。

伴走支援を受けたサービス事業所様の声



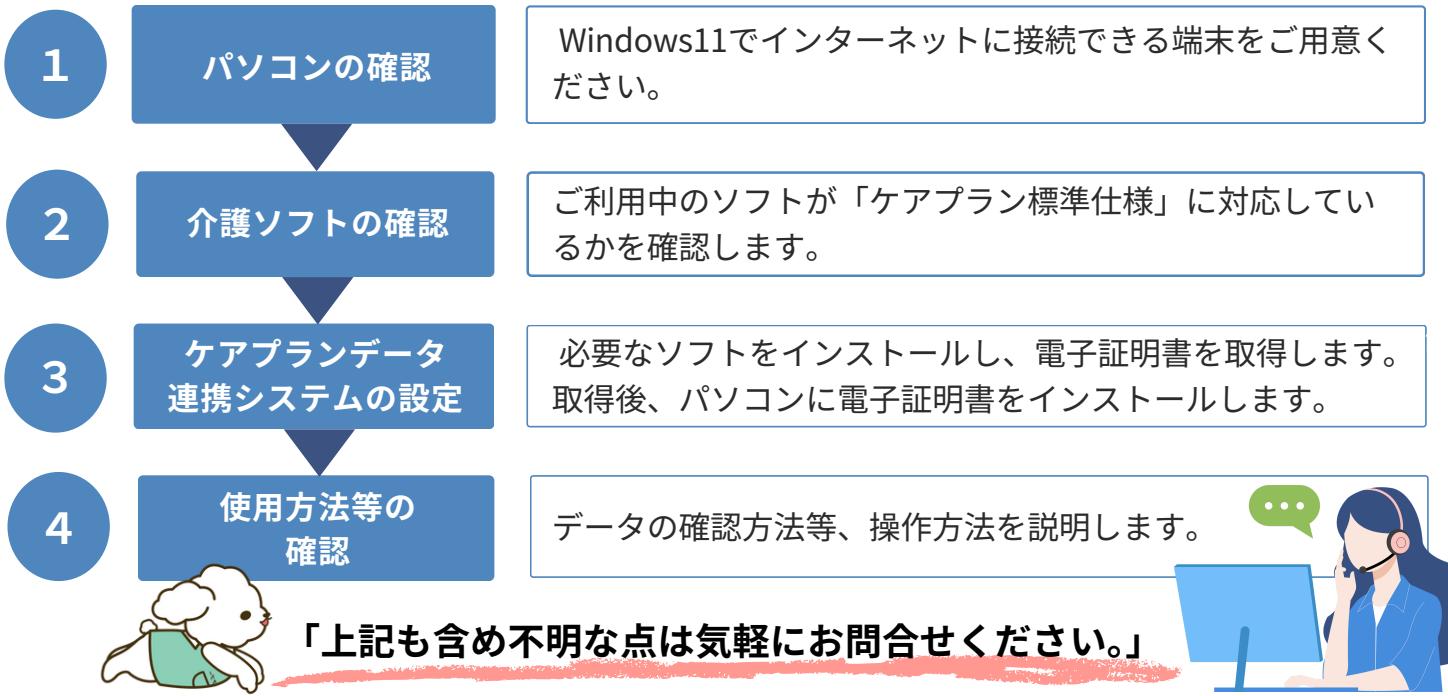
「点ではなく“面”で広げる必要性を実感。今だからこそ導入」
法人内の複数事業所で連携して導入できたのは、支援体制と行政の皆様の後押しがあったからこそ。情報連携の真の価値を実感しています。（法人事務局／地域統括責任者）



「“うちには難しい”と思っていたけれど…」
伴走支援のスタッフが来てくれて、一緒に操作して確認してくれたおかげで導入できました。“できた”という自信にもつながりました。（デイサービス 管理責任者）

「ケアプランデータ連携システム導入支援事業」は、厚生労働省が実施している介護サービスDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の一環として、区内の介護事業所に対し、伴走支援、サポートデスク運営を通じて連携システムの導入・定着を支援し、介護サービスのDX推進と地域全体の質の向上・効率化を図る事業です。

ケアプランデータ連携システムの導入までの流れ



地区別事業説明会を実施します！

日時・場所	中央地区	1月 8日(木)	グリーンパレス 集会室304
18:30~20:00 (開場 18:10)	小岩地区	1月 19日(月)	小岩区民館 集会室第1・2
	東部・鹿骨地区	1月 22日(木)	東部区民館 集会室つつじ・りんどう
	葛西地区	1月 26日(月)	葛西区民館 集会室第4~6
	小松川地区	2月 6日(金)	小松川区民館 集会室第1

対象	各地区の居宅介護（介護予防）支援事業所と居宅サービス事業所
内容	・同一地域内での連携促進 ・グループワークによる意見交換、導入のきっかけ作り
申込み	参加のお申込みは、 このチラシの二次元コードより、お願ひいたします。

申し込み



▼サポートデスク専用ダイアル

導入の相談・操作の相談、お気軽にご連絡ください

050-8894-9502

平日 9:00~16:00
※土日祝日はお休みとさせていただきます

▼ポータルサイト

<https://sites.google.com/tadakayo.jp/cpds-edogawa/top>



伴走支援の
お申し込みは
こちらから



江戸川区

受付中

情報ポータルサイトで
伴走支援のお申し込み



ケアプランデータ連携システム 導入支援事業 地区別説明会のご案内

ケアプランデータ連携システムは、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所が共に使うことで、業務効率化とコスト削減効果化が飛躍的に高まるツールです。
お互いにとってベストな連携の形を、この場で一緒に模索しませんか？



地区別説明会

中央

2026年1月8日（木）
18時30分～20時
グリーンパレス 集会室304
松島1-38-1

小岩

2026年1月19日（月）
18時30分～20時
小岩区民館 集会室第1・2
東小岩6-9-14

東部・鹿骨

2026年1月22日（木）
18時30分～20時
東部区民館
集会室つづじ・りんどう
東瑞江1-17-1

葛西

2026年1月26日（月）
18時30分～20時
葛西区民館 集会室第4～6
中葛西3-10-1

小松川

2026年2月6日（金）
18時30分～20時
小松川区民館 集会室第1
平井4-1-1

内容

【前半：説明会】
ケアプランデータ連携システム伴走支援について
【後半：グループワーク】
ケアプランデータ連携システムを活用した業務効率化と連携について

居宅介護支援事業所・訪問介護事業所 意見交換会

全地区

2026年2月12日（木）
18時30分～20時
グリーンパレス 集会室304
松島1-38-1

内容

ケアプランデータ連携システムを活用した
居宅介護支援事業所と訪問介護事業所の連携
について

お申込はこちら



※開場はいずれも18時10分からとなります。

【主催】江戸川区

※本事業は、株式会社 善光総合研究所と
NPO法人タダカヨが受託して実施します。

お問合せ

ご不明点などは
タダカヨサポートデスクまで、ご連絡ください。

📞 050-8894-9502

受付時間 9:00-16:00

※土日祝祭日はお休みをいただいております。

お申し込みは、情報ポータルサイトから

令和7年度
江戸川区
ケアプランデータ連携システム
導入支援事業



伴走支援 始まって います

伴走支援始まっています！
導入がお済でない事業者様はお早めに情報ポ
ータルサイトからお申し込みください。
無料・伴走支援あり
この機会に是非導入してください。

NEWS 最新情報

【令和7年度補正予算案】

生産性向上等に取り組む事業者へ、介護職員1人あたり月額0.5万円の賃上げ支援を上乗せ！訪問・通所サービス等の受給要件として「ケアプランデータ連携システムの導入」が明記されました。

<<今すぐご準備を>>



ICT 研修会

主な対象：ケアマネ向け（他の職種でもご参加いただけます）

ライブ配信：Zoom

【ケアマネ向け】居宅介護支援事業所向けICTパッケージの紹介

2026年
1月27日（火）
10:00~11:00



介護ソフトベンダー 説明会

介護ソフトとケアマーの活用方法がわかる！
ご活用のソフトの説明会をライブ配信（Zoom）にて開催！

NDソフトウェア
ほのぼの
2026年
1月 23日（金）
16:00~17:00

今すぐ
申込



ワイズマン
ワイズマンSP
2026年
1月 26日（月）
16:00~17:00

今すぐ
申込



SMS
カイポケ
2026年
1月 28日（水）
11:00~12:00

今すぐ
申込



江戸川区

※本事業は、株式会社善光総合研究所よりNPO法人タダカラが受けている事業です。

サポートデスク専用ダイアル

導入の相談・操作の相談、お気軽にご連絡ください

050-8894-9502

平日9:00~16:00

※土日祝祭日はお休みさせていただきます



導入済み事業所の皆様へ

導入効果を測定する調査に協力いただいた事業所に

協力金として21,000円を
お支払いさせていただきます！

本支払いは消費税法上の「不課税取引」となります。

※伴走支援の利用に関係なく、導入しているすべての事業所が対象です。

「職員用(導入後)」「事業所用(導入前)」「事業所用(導入後)」
の3種類、全ての調査にご協力ください。

申込み方法

効果測定は、下記の二次元コードより、お願ひいたします。

事業所用(導入前)



職員用(導入後)



事業所用(導入後)



3種類全てお答えいたらメールアドレス宛に後日入金口座等
入力フォームを改めてお送りさせていただきます。

2025年3月20日以降順次、事業所単位で事業所名義（法人名義）
口座へお振込みさせていただきます。

※ご回答締め切り：2026年3月6日（金）17:00



▼ご不明点などは、サポートデスクまで、ご連絡ください。

📞 0120-675-073 平日9:30~17:30 土日祝日はお休みさせていただきます

※お電話の際は、『江戸川区協力金の件』とお伝えください。

お問合せ

【主催】江戸川区

※本事業は、株式会社 善光総合研究所が受託して実施します。



ともに、生きる。
江戸川区

業務効率を
上げたい

人手不足で
現場が
回らない

IT化を
進めたい

その悩みDXで 解決しませんか？

江戸川区 中小企業 DX応援隊

区内の中小企業を対象に、DXによる競争力アップ、
生産性や付加価値の向上をサポート。

専門家による伴走支援をはじめ、セミナーや事例紹介など様々な支援を提供します。



伴走支援



セミナー



事例紹介



専門家
マッチング



助成金
融資サポート



業界別の
DX推進

—— こんな方はぜひご利用ください ——

- ◆DX、ITを導入してみたいが、やり方がわからない
- ◆デジタルに詳しい人材が社内におらず、何から手をつけていいのかわからない
- ◆自社の業務に合ったITツールやベンダーの見つけ方がわからない
- ◆DX、ITの導入をやってみたが、うまくいっていない

無料で
ご相談
いただけます

江戸川区中小企業DX応援隊事務局 経営支援課相談係
(受託事業者:日本コンベンションサービス株式会社)

TEL.03-5662-0525

DX伴走支援のお申込みや
セミナー情報はこちら！

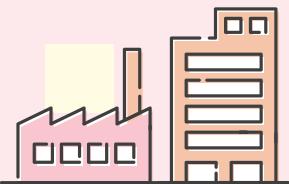
江戸川区中小企業DX応援隊 検索



中小企業の皆様の
デジタル化を
サポートします！

江戸川区中小企業

デジタル はじめる 応援隊



ゆくゆくはDXにチャレンジしたいが、

まずは基礎的な環境を整えたい！という方向けに、

デジタル化に向けた伴走支援、セミナーを提供します。

伴走支援の流れ

1 ホームページからお申込み

2 事務局、アドバイザーによる初期診断

3 アドバイザーと一緒に課題を洗い出し、
IT導入の方針を決定

4 ITツールやベンダーの選定・導入サポート

5 導入後のアドバイス・DX導入に向けた支援

デジタルはじめる応援隊

1社3回まで無料でご相談いただけます



支援メニューのイメージ



専門アドバイザーが親切丁寧にご対応します！
まずはお気軽にご相談ください。

インターネットをつなげたい

紙の帳票をデータ化したい

会社の情報を社員と共有したい

アナログから脱却したい



伴走支援

デジタル化の導入に不安がある、進め方がわからないといったお悩みを持つ中小企業へ個別に訪問し、丁寧かつ実践的なサポートを実施します。

セミナー

専門家による各種セミナーを定期的に開催します。

